

予算特別委員会記録	
開 会 年 月 日	平成 2 4 年 3 月 8 日
開 議 時 刻	午前 1 0 時 0 0 分
散 会 時 刻	午後 3 時 4 7 分
出 席 委 員 名	◎長田 朗 ○上田修一 野崎隆太 吉井詩子 世古 明
	福井輝夫 中川幸久 杉村定男 工村一三 佐之井久紀
	宿 典泰 中村豊治 中山裕司
	西山則夫 議長
欠 席 委 員 名	
署 名 者	野崎隆太 福井輝夫
担 当 書 記	筒井弘明
審 議 議 案	議案第 2 号 平成 2 4 年度伊勢市一般会計予算外 1 1 件一括
説 明 員	市長 副市長 ほかに関係参与

審査の経過ならびに概要

午前 10 時、長田委員長開議を宣告し、直ちに会議に入り、審査付託を受けた「議案第 2 号平成 24 年度伊勢市一般会計予算外 11 件一括」を議題とし、審査の進め方は委員長に一任することを諮り決定の後、先ず議案第 2 号の歳出、款 1 議会費から審査に入り、款 3 民生費まで審査を終わり、諮ったところ、本日はこの程度で散会し、明 9 日午後 1 時 30 分から継続会議を開き、款 4 衛生費、項 1 保健衛生費、目 1 保健衛生総務費から審査を続行することと決定、本日の出席者には開議通知をしないこととし、午後 3 時 47 分に散会した。

なお、審査に入る前に、長田委員長から、発言は起立して簡潔に行うこと、審査を効率的に進めるため、各委員に対して質疑における諸注意、当局参与に対して答弁の際の諸注意があった。

審査における質疑等の概要

◎長田委員長

おはようございます。

〔「おはようございます。」と呼ぶ者あり〕

ただ今から予算特別委員会の継続会議を開きます。出席者は全員ですので、会議は成立しております。会議録署名者は、当初決定のとおり野崎委員、福井委員のご両名にお願いします。

それでは、議案第 2 号平成 24 年度伊勢市一般会計予算外 11 件一括を議題といたします。

審査の進め方については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし。」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

審査に入ります前に、委員長から皆さまに一言、お願い申し上げます。

まず、委員の皆さまに申し上げます。

質問の際には、予算書のページ数と事業名を告げてからご発言ください。

審査に当たりましては、審査中の項目の範囲にとどめ、他の項目にわたる関連質問はやめていただきますよう、お願いいたします。また、起立のうえ簡潔に発言いただきますよう、お願いいたします。

次に、当局職員の皆さまに申し上げます。

当局の説明員におかれては、発言の際、挙手のうえ大きな声ではっきりと、自らの職名を告げていただきますよう、お願いいたします。

また、委員の質疑の要旨を的確に把握され、答弁についても要領よく簡潔に願ひ、審査の進行にご協力いただきますよう、お願いいたします。

いずれにしても、効率よく進めたいと思いますので、委員及び当局の皆さま方の格別のご協力を重ねてお願い申し上げます。

それでは、予算書の 46 ページ、歳出から審査に入ります。

【款 1 議会費】

○福井委員

議会広報経費についてお伺いします。

今回、1,119 万 5 千円上がっています。内訳は議会だより以外に何かありますか。

●筒井議会事務局次長

それでは、お答えいたします。

議会広報経費として計上いたしておりますのは、伊勢市議会だより印刷製本費として約 460 万円、それから市議会放送業務委託—これはケーブルテレビの関係ですが、こちらが約 590 万円、そして会議録検索システムのインターネット配信料として約 70 万円、これらを計上しております。

○福井委員

おおよその内訳は、まあ予想どおりですが、市全体の取り組みとして議会の広報としてのあり方の中で、いろんな市なんかでも最近取り組んでいるんですが、インターネット等を利用した議会の放映というか、そういうのをたとえば松阪とか室蘭とか、いろんなところでもそういうのをやっています。

と言うのは、市民が本会議があった次の日にケーブルテレビで放映するわけですが、たとえば出張で見れなかったとか、まあ何らかの理由で見ることができなかった、そういうときに何とかもう 1 回見れんかなと。まあ、DVD ですか、それで議会だよりに「ありますよ、借りにきてくださいよ」というのはありますが、こちらまで来るわずらわしさ等も考えますと、そういう部分で市民の要望として何とかならんかなという声もあります。だから、今後の取り組みとして、撮った映像をインターネットでいつでも自由に見れるというような方法がとれないものかなと思うんですが、そういう部分については、今後、何か考えていないのか、お聞きします。

●議会事務局次長

はい、確かに今仰られましたように、議会情報の積極的な発信ということで、そういった放送については大変重要なことだと認識しています。

で、申されましたように、インターネットを利用したのオンデマンド放送も、なかなか翌日の午後 2 時からと 7 時からの 2 回の放送では、ケーブルテレビを見る機会に恵まれない方もいらっしゃると思いますので、そういったオンデマンド放送ができれば、いつでも見るができますし、大変いいことだと思っています。ただ、そのことについて、今、議会改革特別委員会を設置いただき、情報の発信ということで検討項目に挙げていただいておりますので、今後、そのことについてもより深く議論がしていただけるものと考えております。

〔「ありがとうございます。」と呼ぶ者あり〕

【款 2 総務費】《項 1 総務管理費》〈目 1 一般管理費〉

○佐之井委員

49 ページの地域自治推進事業 4,414 万 6 千円について、1、2 点お聞きします。

私も所管の委員会に所属していますので、いろいろ議論はするわけですが、先般の総務政策委員協議会において制度開始を、これふるさと未来づくりですね、制度開始を2年延長したいという提案がなされています。

で、予算を見てみますと対前年比700万強、増やしているわけですが、そこらへんの根拠というか、もう少し対前年比が増えた理由を教えてください。

●中村市民交流課長

当初予算が前年に対して700万円の増となっています。これは、地区みらい会議への財政支援であるふるさと未来づくり支援の補助金の増です。

○佐之井委員

支援事業の補助金ということですが、現実の問題として今、各地区で地区みらい会議を組織する中心になる自治会の役員選挙が行われて新しい人に代わるというケースが出てきているわけですが、もちろん地区みらい会議を設置してやっていくということは市長の重点施策に入っておるわけですので、もう少し何とか進まないかなというのが率直な考え方です。

現在、3地区が設立して、準備会が5地区くらい、あとはまだこれからやということで、本来なら平成24年度に条例を制定して25年度からスタートするというやつが2年くらい遅れるわけですね。

で、何に問題があるんか、どこに課題があるんかということ掘り下げていく必要があるかと思っています。そこで、いろいろある中で1つの方法、軌道に乗せてく1つの手法として、75人の管理職の地区担当者を張り付けていますね、そこらへんの方々の意識改革というのか、これはまさしく協働事業ですから、そういう意識づけというのか理解度というのか、私はバラツキがあると思うんです。

それを意識をきちっと統一していく必要があると私は考えていますが、当局はどうお考えですか。

●可児総務部参事（職員管理担当）

地区みらい会議の担当者ですが、全庁的な取り組みとして管理職を配置しています。また、市民交流課では自治会役員や地区担当職員を対象として年に数回程度の人材養成講座を開催していると承知しています。

今後、地区みらい会議が各地区で進んでいくと思われますが、担当職員のスキルアップについては仰せのとおりかなと考えています。そのことから、私ども研修担当課としても全庁的な取り組みをよりいっそう進めて、担当課とも連携を図りながら研修を進めていきたいと考えています。

○佐之井委員

これは全庁的にやらないかんです、これはもう基礎ですから、今の協働という事業を進めてくうえで、今は市民交流課が担当ということになって、たとえばそんな人はおらんと思いますが、やはり地区の担当者が、あれは市民交流課の仕事やということをいささかでも思うようなことがあったら、絶対進まんと思うんです。そういうことで、参事から答弁がありました。私はこれ、所管課が情報戦略局が持つべきやと思っとるんです前から。情報戦略局が持って市全体でやっばり、このところは根幹になりますから、すべての根幹になりますから、やってくべきやと思っています。

そういうことですので、原課の考え方はどうですか。今は、参事から研修をするだけというのか、

講師を呼んできて講演会をすることによってということだけじゃなしに、75 人それぞれの方が問題点を出して、どこが問題や、どこがどうやということをきちっとやるようなことをやってかんといかんと思うんです。で、この予算をせっかく増やしとるんですから、そこらへんをもう 1 回答えてください。

●市民交流課長

23 年度は地区担当者会議ということで、6 月と 2 月の 2 回開催しました。

制度説明や各地区の進捗状況、課題・問題点を話し合ってもうております。

24 年度は回数を増やして情報交換の場を増やして全市で取り組んでいきたいと考えています。

○佐之井委員

地区との懇談会は、これはもう当然ですが、市民というのは、くどいようですが主権者ですな、それからサービスの受け手、もう 1 つ大事なことは公共の担い手ということがこれですよ。ですから、行政側もそれ相当のものをピチッとやってかんに進まん。で、もう研修をもうちょっとしっかりやって、75 人が市民交流課長とかその部長さんくらいの意識づけのどこまで上げてもらわないかんと思いますが、もう一度お答えください。

●総務部参事（職員管理担当）

仰せのとおりかと思います。

やはり職員の今後のますますの地区みらい会議に対するレベルアップが必要と考えていますので、その点、担当課とも十分に協議しながら、また研修科目にもとり入れながら対応したいと考えています。

●鈴木市長

ふるさと未来づくり、そして地区みらい会議の事業に関しては、これまでスケジュールどおりにうまく運ばなかった部分があります。この点については、先ほどお答えしたように、研修と同時にこれまでの検証が必要かと思いますので、全庁的な体質をもって促進を進めていきたいと思いますので、ぜひとも地域の皆様方へのご協力も委員の皆様方からもお知恵を拝借したいと思いますのでよろしくお願いします。

◎長田委員長

他にありませんか・・・中村委員。

○中村委員

この一般管理費には総合支所の経費が含まれていますので、若干質問したいと思います。

合併して今年で 7 年目を迎えるわけですが、総合支所の整備方針としては短期方針と中長期方針で現在まで進められてきたわけです。特に平成 19 年の 4 月、さらには 20 年の 4 月、23 年の 4 月ということで、3 段に分けて総合支所の整備方針ということで実施されてきました。

そこでお尋ねしたいのは、総合支所については市長直属の出先機関であります、第 1 期の前期・後期の取り組み内容、第 2 期の一部が現在行われているわけですが、この内容が計画どおり総合支所

の整備計画として進められてきているのかどうか、教えてください。

●総務部参事（職員管理担当）

総合支所のあり方、考え方ということですが、合併協議会の整備方針に基づき対応してきました。基本的には、分かりやすく利用しやすい簡素で効率的な機構としてということで取り組んできたところ です。

現在は、合併後の第2期であるおおむね5年から10年という期間に当たりますが、平成23年4月においては生活環境課と福祉健康課を統合して総合支所3つの課を2つの課に変更したところです。

今後も、機構については整備方針に従い総合支所の役割等を整理しながら、組織の見直し等の対応をしていきたいと考えています。

○中村委員

今、計画どおり進んでいるという答弁をいただきましたが、総合支所の整備方針の中で、当時百数十名の方がみえたんですが、現在は70数名まで削減されているというようなことで、大変ご苦労されていると思うんですが、実際に今、言われましたように市民サービスの低下を招くことなく地域の振興拠点としてやっていくんだと。さらには、分かりやすく利用しやすい簡素で効率的な機構としていくんだということで、今回の機構が2課に縮小されておるんですが、やられてきたわけですが、まあ計画どおり進められておると判断していいんですか。

●総務部参事（職員管理担当）

職員数について質問いただいたものと思います。

計画では、職員数を第2期では72名ということで、正規職員と臨時職員、嘱託職員を合わせて72名という形での計画です。で、実際には、平成23年4月1日の職員数ですが正規職員、嘱託職員、臨時職員を含めて49名の体制で、まあ計画値よりも職員数は少ない体制ですが、市民サービスの低下することのないような状況で対応している状況です。

○中村委員

機構改革が進んでおるというようなことで、そういうように受け止めていいかどうか、本当に分かりやすく利用しやすい簡素で効率的な機構ということで判断していいのかどうか、ちょっと疑問な点があるんですが、これから中長期の計画が、今年7年目ですので、10年まで、10年間あるわけですが、中長期の計画をこれからどのような課題を持ちながら進めていくのか、教えてください。

●総務部参事（職員管理担当）

基本的には、今後の方針については合併協議会の整備方針を尊重しながら、総合支所の役割も整理し対応するものと考えています。

総合支所の中には地域審議会というものも設置されています。地域審議会においては、地域の課題であるとか要望に対応する地域振興策等を協議いただく役割も担っていただいているものと考えています。そのようなことから、そういった部分も整理しながら今後、対応したいと考えています。

○中村委員

地域審議会中心で取り組んでいくとのことですが、先ほど 49 名まで人員が削減されているという状況の中で、各総合支所長の見解を聞きたいんですが、7 年目を迎えて本当にサービスを水準が提供されてきているのかどうかということも含めて、さらには市民の一体感が醸成されたのかどうかということも含めて、もう 1 点は地域間格差の問題も含めてどのようにこの問題について、整理それから方向づけされていくのか、各総合支所長に感想と今後の対応をお尋ねします。

●田端小俣総合支所長

これまで組織改革等が 3 回ありました。それから人員も削減されています。そのことによって、どこでも同じだと思いますが、本庁、関係部署で協議を行い、業務内容で連携を密にして市民サービスの低下を招くことなく進めているところです。

なお、今後については私からはお答えできません。

●内田御薊総合支所長

御薊総合支所においても、3 度にわたる機構改革により本庁に集約することが効率的な部門で本庁組織を統合、及び総合支所で実施することが効果的な業務の総合支所への再編が行われてきました。

この機構整備によって、分かりやすく利用しやすい簡素で効率的な機構となり、住民サービスはこれまで以上に総合的なサービスが提供できることになり、現時点において総合支所の業務は円滑に行われているものと思っています。

今後については、小俣と同意見です。

●三浦二見総合支所長

二見総合支所においては現在 13 名の職員体制で業務を行っています。

確かに人的な部分については厳しいという認識を私自身持っています。その中で、住民や自治区の皆さんからの要望に対して、より早的確に現場の状況をつかみ本庁への情報伝達、連携を図っています。また、地域の行事やイベントなどの側面支援という形で、総合支所の体制をとっています。

こうしたことから、本庁との地域間の連携というのは、私は今のところ十分できていると認識しています。

○中村委員

本庁との連携についてはうまくいっておるということで理解しました。

これからは地域審議会の皆さんと一っしょに連携しながら、さらに連携強化を図ることが課題ですので、ぜひそういうことも含めてこれからの総合支所運営に取り組んでください。

◎長田委員

他に・・・工村委員。

○工村委員

私も地域推進事業についてお聞きます。

大枠として佐之井委員から組織のチェック機能とか研修の内容について質問がありました。私は、少し中身をお聞きします。

事業概要書の中に、業務改善のところで、「地域の理解を得るには具体的なふるさと未来づくりの方向性を早急に打ち出す必要がある」という項目があります。私も実際、これが進んでないという、まあ2年間遅れるということで歯がゆい思いを持っていますが、早急に方向性を出すという中身についてお聞きしたいと思います。

●市民交流課長

すでに設立されておるのが3地区でして、準備会を設立しているのが5地区で、あと15地区が未設立の状態です。

方向性ということで、2月17日の総務政策委員会に報告した2年間延ばして27年4月1日からの制度開始ということと、前回の総務政策委員会に報告した一括交付金も27年4月1日からにするという方向性、それとまだ設立されてない地域に対しては24、25、26に対して1事業10万円を上限として全体で取り組んでいる事業を市から示して、市といっしょに何か1つの事業をやっていただくというきっかけづくりということで1つ案を出していただくという、この3つの点が今度、報告した方向性です。

○工村委員

実質、中身の話で、そういうような形で27年から一括交付金、また1事業当たり10万円の交付金・補助金等の話がありました。

まあ私自身、この方向性の問題については各地区によりものすごい事情があると感じています。そのために、担当の職員、地元に近い管理職の職員を割り当てて活動していただいていると思いますが、実質、私どもとしても全般的に15地区全部そうやと思いますが、なかなか地域との密着が図れていないんじゃないかと感じます。

ですから、たとえばその地域に詳しい担当者が具体的にここの地域はこういう内容のもので市からはこういう補助金・交付金があるんですよというような、各地区に合った具体的な施策を詰めて出して討議していく、そういうような形のほうが進め方としていいんじゃないかと感じています。

まあ実際、今のところ説明会とか講演会みたいな形のみですので、そのへんをもう少し細かく血の通ったような進め方はできないんじゃないかと感じていますので、そのへんについてはどうですか。

●市民交流課長

現在、地区担当職員についてはその地域に住んでいる管理職を原則として充てています。

地域での検討課題解決のために職員の専門的な知識等が必要になった場合には、そういうことで話をしています。また、地区にも、各自治会もしくは各種団体に出向いて、その地区に応じた課題解決を見つけてもらい、それを解決に向かってみらい会議を進めていってほしいですというお願いをさせてもうておりますので、これをもっともっと回数を増やして頑張っていきたいと考えています。

○工村委員

その地区に合った完成予想図的なものを、ある程度は担当者と地区の役員に1部でいいと思います

がつくってもらって、本当に目で見て分かるような、この地区はこういうようにいいようになるんですよというような形のものを、まあ予想を立てながらつくっていく、つくって皆さんに見せるというような進め方をぜひお願いします。

◎長田委員長

他に・・・中山委員。

○中山委員

私も地域自治推進事業についてお尋ねします。

やっぱり将来的には、自治体組織としてこういうようなふるさと未来づくりという組織は、私は理想的には非常に大事であり必要かと思います。

ただ、この事業を進めていく、先ほど言われたようにまたこれ 2 年間、おそらくその時点になったらまたもっと先送りされてくださろうと。これはもう当然だと思うんです。で、これはなぜかと言いますと、私はかねがね申しているんですが、住民自治意識が高く要求されてくる、で、やっぱり当市においてそういう土壌が本当にあるのかどうか、ということはつまり、住民自治意識がそこまであるのかどうかということが、私はこの組織を成就させるかしないかということのやっぱり問題かと思います。

で、この組織は自治体組織として必要だけれどもなかなかこれをつくり上げてくのに、それほど簡単にできるものではないということを当局側にかねがね申し上げている。ということは、そのことによって、そりゃ皆さん方各地域に管理職を班を分けていろいろ説明に行かれて、地域の自治会等に行かれとると聞いていますし、私も目にしています。しかしながら、これは職員の皆さん方をどうのこうのと言うんじゃないですが、私は皆さん方に本当にこのふるさと未来づくりのこういう組織が必要なのかどうかということも、本当に皆さん方が自分のものとして持っておられるのかどうか、そして地域に入って地域の皆さん方にそういうような説明をできるのかどうか。それと同時に、もう 1 つ大事なことは、私はこういうような組織をつくり上げてくのに、やっぱり上からこうなんだというような形でしてくことやなくして、住民の中から市民の中からそういうものが出てこなければ、なかなかこういう組織は成就しにくいというように思っているんで、その点どう認識されとんのか。

●市民交流課長

地区担当職員 75 名、あと総括者 12 名ともども研修会を開催して、これが大事やということで意識統一をしている状態です。また、上からでなくて市民からということで、下からということでいっしょにワークショップなり開催したり、地元をいっしょに歩いて課題・問題点を見つけ、その解決に向けてどんなことをしていくか、まず小さなきっかけから考えていただきたいということで、市民の気持ちを少しでも、そういう今がこれをつくらないかんのやということを考えていただいております。今つくらせていただいてもうとる状態です。

○中山委員

担当としてはそういう説明をされると思いますが、やっておるあなた方が本当に空気をつかむような状態だと私は思うんですよ。やっぱり、こういうものなんだということを確信を持ってなかなかや

っぱりつかみにくい。そうだと思うんですよ、これは。だから、そういうような地域に行っているいろんなことをやっておられるけれども、本当に職員の皆さん方がこの問題について共通した認識を共有しとるかという、なかなかそれは難しい。けど、ある意味において、その地域に割り当てられて義務的に行くというような、これはやっぱりもう、当然出てきて当たり前なんですよ、これは。

で、そういうような嫌いがやっぱりあります、現実的に、聞いておりますと。

だから、なかなかこういうような問題をいついつまでにやりましょう、どうのこうのと言うて期限限定をして、やるということは非常に難しいと。だから、これまた２年間先送るわけでしょう。

で、現在３地区がモデルケースとしてやっているけれども、その実態はあなた方本当に、そのモデル地域の中心的にやっておられる皆さん方と一般のそういう地域の住民との間にいかに大きな離れがあるかということも知っておられますか。

●市民交流課長

３地区の厚生、小俣、沼木で動いておられる現状ですが、やはり動いておられる方々とお住まいの方々というのは、温度はあるのは事実です。それを解決するためにも、各地区、厚生、沼木、小俣も全体で沼木まつり、厚生のふれあい祭りとかという形で、今の、まずはこのみらい会議をやってもうとる地域の皆様方に、その地域のみらい会議の内容を知っていただくということで、今そういうイベントを開催いただき、活動状況とかも報告いただいて、まずは活動内容を知っていただくというところで今、動いてもうております。

○中山委員

まあね、長々と言いませんが、イベントも大事かと思いますが、イベントだけでできるもんじゃないですよ。これまあイベントだけでなく、代表的に説明されたと思いますが、私はやっぱり地域住民が共通したやっぱり認識を持つと。これがやっぱり非常に大切なわけなんですよ。

で、こういう組織というものは、それでこそ初めてできてそういう成果を上げることができる。

上からそれを与えて、このようなものをつくりなさい、いわゆる未来づくりという地域の組織はこんなものですよと、あなた方は言うけども。で、それに沿ってそういうような形で、いわゆるそういうようなモデル的なもの、ケース的なものをつくり上げていく。それが本来のやっぱり、こういう組織のものであるかということになると、非常に私は疑問がある。と同時に、なかなかそういうことがやっぱり、つくる過程の中で難しさが増してくる、まだまだ。

おそらくこれは市長も今回この、あなたの所信表明の中で、これやっぱり確かにふるさと未来づくりについて、それを確立してそれぞれの地域におけるつながりを深めて安全・安心で愛着と誇りを持てる地域づくりを推進していきたいということを言われていますが、私はやっぱり先ほど言ったように、あなた自身、この組織が本当に当市においてそういうようなあと２年間の間においてつくり得るものかどうか、あなた確信持っておられますか、これは。

●鈴木市長

まずこれまでの経過を振り返りますと、やはりさまざまな原因があったかと思いますが、スケジュールどおり達成できなかった。で、その中には、たとえば人的な問題であったり財政的な問題であったり、さまざまな理由が自治会、地域ごとにあったかと思いますが、ふるさと未来づくり自身は将来の

伊勢のまちにとって必ず必要やと思っています。で、そのために今回2年間の延長そして財政的な面、もろもろの検証をして見直しをしました。できる限り全力でこの未来づくりにつくしていきたいと考えています。

○中山委員

いやいや、私の言うことを聞いて答弁してもらわんと困る。

私は、この組織は必要である、自治体組織として必要であるということを冒頭に言っているんですよ。否定はしてないんですよ、これは。しかしながら、当市におけるそういうようなやっぱりこういう組織をつくり上げてく土壌が本当に今、伊勢市の中にあんのか、住民自治意識がそこまで高揚されとるのか、高くあるのかどうか、そのことが必要なんだと。

だから、私が言ってるのは、2年先送りしたけど2年間の間に本当にあなたができるという確信を持っておられるのかどうかということを尋ねておるんであって、まあ、もう答弁要りません。

だから、私は今の、その必要性を否定してですよ、ダメなんだと言ってるんじゃないんですよ。

だから、それは将来的に、だから、そういうようなところででき上がっておる地域もたくさんあるかと思いますが、そういう地域はそれぞれやっぱりそういうような市民間におけるところの土壌なり住民自治意識がやっぱりそういうことで、ある意味において達成されとるからこういうことをでき得る。で、それは同時にやっぱり下から、住民の中からそういう必要性をやっぱり醸し出してくるということ でなければ、上から押し付けるような形では、なかなかこういう組織はそんな簡単にできるものではありませんよと。だから、2年でいいんですかと、できないですよと私は思っておるけども、まあこれは先のことですから断定はできませんが、本当にこの問題を、それだけにあなたは財政的にどうのこうのって、今までずい分時間かけてましたから、非常に無駄な金も使ってきたんですよ、これは。無駄な金を使ってきたけれども成果が上がってきておらないと。

いつも言うように、行政なんていうものは利益を生まないために、民間企業であるならば利益追求で利益さえ上げれば結果として評価されますよ。しかしながら、行政というものは利益を追求するものではないわけですよ。行政効果をどう上げてくのかということで、その評価がされるとするならば、こういう組織にあってもその間にやっぱり早くその組織を完成させて、その成果を生み出すということ でなければ私はダメだと。

それでこそ初めて行政効果が生まれてくる、だからどんどん金突っ込んでしたけれども、やっぱり今の話やけども、きちっと組織としてできておらなければ成果が生まれてこないじゃないですかということ をかねがね申し上げておる。

だから、これはえっぼどやっぱりね考えて、やっぱり庁内でもっともう1回ね、やっぱりある意味において原点に戻ってきちっとやっぱり議論して、どうしてくんだという先ほどこちよっと問題提起しましたが、そういうような住民自治意識をどういうように、それはいろんなことをやっておられるということを言っておられますが、私はそれが本当にこの組織をつくり上げてくためのそういうような私は活動かなという、首を傾げざるを得ない。これだけ申し上げて、今後この問題については慎重に取り扱っていただきたいと思います。

〈目2秘書管理費〉 発言なし

〈目3 人事管理費〉 発言なし

〈目4 人材育成推進費〉

○中村委員

昨年と同額の予算が計上されています。まあ研修の目的・目標について昨年もいろいろ質問しました。特に、研修の目的・目標について、いろんな角度から取り組んでいくということなんですが、たとえば職員の資質の向上の意識改革とかプロ意識を持つとか、さらには新しい課題に挑戦していくんだとか、いろんな課題があるわけですけども、今回、この研修事業費ということで昨年と同額の予算が計上されているんですが、中身について新しいものがあればご紹介いただきたいと思います。

●総務部参事（職員管理担当）

研修ですが、基本的には一般研修や派遣研修等々の中で研修プログラムは立てています。

研修においても基本的な考え方ですが、これまでの自治体から自立した自治体へであるとか、時代の要請に応えられるプロフェッショナルな職員の育成ということをスローガンにおき対応しているところではあります。

具体的には、研修事業についてプログラム自体はそんなには変わっていませんが、幅広い知識、専門知識を身につける、また職員の満足度等々を調査しながら、研修の目的を十分明確にして事業の推進をしていきたいという考え方に立っています。

○中村委員

研修については、私も議会改革特別委員会で時間をかけて議論をしました。

私も議員の研修も含めて、これから当然幅広くやってかんなんという具合に考えておるわけですが、再度お尋ねしたいのは、庁内の研修の内容—今、参事さんからいろいろ目的・目標についてお聞きしたんですが、私ども、議会事務局の体制強化の問題も含めて、やっぱり今議論をしているのは調査・企画・法務の専門知識と能力を持つ職員が少ないのではないかと。

これから、我々議会としても政策課題、政策というものも含めて、これからいろんな形で市民とも議論してかないかん。こんなことで調査・企画・法務の専門知識、こういうような内容も含めてこの研修の中に入っているのかどうか教えてください。

●総務部参事（職員管理担当）

国の制度改正だとか多様なニーズに対応するために法制執務であるとか、政策形成能力を養うための研修、まあ人材育成というのは非常に重要であると考えています。研修カリキュラムの中にそういったものがあるのかというお尋ねですが、私どもでは派遣研修というのがありまして、その中で市町村アカデミーや国際文化アカデミー、また三重県自治会館組合などのカリキュラムにそういった内容がありますので、幅広く職員にそういった研修への参加を促すように予定しています。

○中村委員

幅広く進めていくということですが、今の認識としてはやっぱり企画調整・法務の専門的なエキス

パートをこれから育成していくんだということも含めて、職員を外へ出して研修させるんだということですが、実際にそういうようなテーマを持った中で研修されるわけですか。

●総務部参事（職員管理担当）

先ほどお答えしたように、法制執務や政策形成能力等々の研修も、アカデミー等の研修カリキュラムにはありますので、そういった部分に対して研修の受講を勧めていきたいと考えています。

○中村委員

大変結構なことです。ぜひそういう方向で進めてほしいと思いますし、さらにはそういうような中での役所全体の人事交流も含めて、できたら考えていただきたいと思います。

特に人材育成については、当然研修によるレベルアップの問題とか、そうすることによって市全体がレベルアップしてくんだと。まあこれは非常に大事なことです。ぜひそういう方向で精力的に取り組んでいただきたいと思います。

〈目 5 恩給及び退職年金費〉 発言なし

〈目 6 広報広聴費〉

○野崎委員

何点か質問します。

まず1つ目ですが、インターネット情報発信事業についてお尋ねします。

昨年度に大規模な予算をつけてインターネットのホームページ改修事業というのが進みまして、4月1日から大幅にリニューアルされると聞いていますが、各自治体それぞれ新しく出てきた技術のツイッターだとかフェイスブックだとか、まあいろんなものを使って独自色を出してるかなと思うんですが、伊勢市のリニューアルされるホームページの中で、これは独自の取り組みであるとか、もしくはここが伊勢市の新しいホームページの押しであるというのがあれば、教えてください。

●須崎広報広聴課長

今回リニューアルされるホームページなんですが、今年度いっぱい整備して3月30日の深夜に入れ替える予定をしています。

で、その新機能として、従来のホームページではできなかったことを中心に申し上げます。

まず防災機能ということで、防災行政無線の放送内容が自動で掲載される、それとかJアラートから送られてきた信号を、今までは職員が出勤してからホームページにアップしていたものが自動で掲載されるようになりました。

それと、文字の大きさを大きくしたり小さくしたり自動でできるようになっています。

それと、スマートフォンのアプリケーションに対応したページづくりをしています。

それと、他の行政にないということの1つとして、子ども向けのページをつくりました。小学生くらいでも読める一振り仮名等も振って、子ども向けに分かりやすい言葉で表現した子ども向けページ、それと英訳等については、英語・中国語・ポルトガル語に関して、生活に必要なものに関しては正確

に翻訳して表示する。また、他の言語についてはグーグルの自動検索を利用しています。

それから、ブログを各部署、各担当課でできるような仕組みをつくっています。

それから、よくある質問、Q & Aというようなページもつくっています。

それから、動画配信についてはユーチューブを活用するようにしています。

それから、地図機能についてもグーグルマップと連携したページづくりをしています。

最後に、アクセス分析ができるようになっていきます。どの地域からどういう方が見ているか、それとまたよく見られるサイト、伊勢市のホームページに入ってからよく見るサイトを自動で順位づけをして、市民に分かりやすいようなページづくりをしました。

○野崎委員

各課のブログの話があったんですが、現在のホームページの体制でお聞きしますが、ひとつおりホームページの中身を見てみると、相手先の都合もあってリンク切れがあったり、各課それぞれ書式がバラバラであるとか、どうしても見てる側からすると、なぜここにはこの情報が載ってるのに、こっちには載ってないんだろうというようなことも、今の時点ではかなり多くありますので、まあ今度リニューアルされる際にはぜひ書式の統一、たとえばフォントだとか、そういったいろんなものでなるべく統一感を出してもらいたいと思います。

で、防災の話が出てましたので教えてほしいんですが、防災の機能強化のときに、たとえば地震があったり何かしらの都合で本庁の機能が失われる、もしくは広報広聴課の機能が失われるということも考えられるかなと思うんですが、昨年クラウド化の話もありましたが、防災機能として本庁でのホームページの更新業務というのができなくなったときには、どのような体制をとられるのか教えてください。

●広報広聴課長

1 点目の統一化を図るということについては、私ども広報広聴課の責任でもあると思います。各課まかせでホームページをつくっているというのが現状ですので、なるべくそういうことのないように今後研修等も開催して、統一化を図っていききたいと思います。

2 点目の防災機能ですが、今までは自庁式と言って庁舎の中にサーバーを置いていました。で、今回から A S P という形で県外にサーバーを置く形になります。

災害の際についても、伊勢市が震災に遭ったときにも、伊勢市からより離れたところへサーバーを置くことによってホームページのサーバー自体は安心して運用できるかなと。それと、今は庁舎の中の更新等が行われなくなった場合ですが、今回 A S P を使っています。で、外部からもアクセスしてセキュリティをしっかりとったうえでパスワード管理をして、ケータイ等からも更新ができるような形をとります。ですから、何かがあったときでも、そういうケータイ機能がマヒしていなければ、一般の携帯電話から更新ができることとなっています。

○野崎委員

パスワードをどのくらいの方が持っているか分かりませんが、その方にはぜひホームページの更新方法の研修なんかも受けさせていただきたいと思います。

もう 1 点、去年広聴事業の中に市長のやさしさプランに載っている目玉事業があったかと思ってい

ます。それは市民意向調査事業なんですが、24 年度予算には何にも載っていないのは、何か理由があるのでしょうか。

●広報広聴課長

市民意向調査事業は平成 22 年度に電話による調査を実施したのが最初で、23 年度においても予算を計上しています。24 年度に予算計上をしなかった理由については、22 年度の電話調査において非常に若い世代の調査ができないということで、議員の皆さんからもご意見をいただきました。決算議会においても、決算特別委員会で若者の考え方がまったく反映されていないとか、このような調査の結果をもとに政策を考えるのは疑問だとか、十分検討したうえで今後は実施してもらいたいとか、するのならしっかり周知して実施するようという、いろんな意見を委員からいただきました。

平成 24 年度には予算計上していませんが、23 年度に紙による調査を実施しました。電話調査については 23 年度も実施せずに 3 月定例会の補正予算で 140 万ほど減額しています。

このペーパーの調査結果を職員で集計したんですが、実は皇学館大学との連携で、皇学館大学とも 24 年度にこの結果をもとにして、どういったことを市民意向調査としてやっていくべきかということを早期に検証したいと思います。で、そちらは特に予算を伴わないということで、24 年度中にそのへんを研究して、もしも新しい方法が早期に見い出せれば 24 年度中に補正予算をお願いすることもあります。そういったことで当初予算には計上しませんでした。

◎長田委員長

審査の途中ですが、10 分間休憩します。

(休憩 午前 11 時 00 分)

(再開 午前 11 時 10 分)

◎長田委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。審査を続けます。

〈目 7 情報化推進費〉 発言なし

〈目 8 電算事務管理費〉

○吉井委員

先ほどの野崎委員の質問でホームページのほうは A S P ということでクラウド型という説明でした。53 ページのシステム保守運用事業の住民情報システムと行政情報システムについてですが、こちらのバックアップの遠隔地保管については、災害への備えという観点で考えておられるのかどうか、お聞きします。

●北総務課長

データのバックアップをして、庁舎外—遠隔地へ保管する経費については、こちらの 65 万 7 千円を

計上しています。

○吉井委員

こちらの遠隔地保管もクラウドという考え方を取り入れてされているのか、お尋ねします。

●総務課長

住民情報システムについては少し考え方が異なり、自庁方式で新たなシステムを構築しました。と言いますのは、私どもの電算部門がある東庁舎は新しい建物であり、新耐震基準も満たしていることを前提に進めています。それと、サーバー室の位置関係についても、浸水対策についても安心できる、それで、データのバックアップだけ、まあ従来もバックアップをして室内に保管していたんですが、念のために庁舎外での保管もこの1月から始めています。

そういった関係で、サーバー機器自体は自庁に置いてあるんですが、データの保管またシステムのテープの保管についても万全を期して防災対策上の安全性を図っています。

○吉井委員

私もパソコンの初心者なんですが、それでもクラウドという一まあ雲という意味ですよ、これが非常に漠然としていまして、去年の予算委員会でも自治体クラウドということは非常に議論になったかと思います。そういう中で、こういうクラウドというようなことは、なかなか分かりにくいことなんですが、しかし住民情報であるとか行政情報に対しての不安を持っている市民はパソコンのことはよく分からないという方でもおられると思いますので、ホームページのサーバーはクラウド型で、こっちの住民情報のほうはそういう考え方をとっていないのだということを、初心者にも分かるように教えてください。

●広報広聴課長

私からはホームページはどうしてクラウドでやっているのか説明します。

ホームページに関しては、従来オープンにしている情報です。で、改正についても自庁においても当然、LANは世界中につながっている。で、それをセキュリティをかけているという状況です。

今回、外に出したことによるメリットとしては、当然経費の面もなんですが、最新のサーバーが利用できる、一番大きいのは災害時に、伊勢市と違うところに置いとることもなんですが、サーバーがたとえば今回預かってもらうところへは80団体くらいを管理しているところのサーバーがあります。

ただ、うちのサーバーが災害時に伊勢市へのアクセスが非常に集中した場合に、その80個のサーバーがお互い助け合うようなシステムになっています。ですから、前回の災害で伊勢市のホームページが見れなかったという事態が起きたことを皆さんご記憶だと思うんですが、そういったことが起こらないように、そういうメーカーのサーバーを使うことによって、そういうメリットもある。

それと伊勢市役所へのLANの入口が、皆さんが集中して回線を使うと伊勢市の肝心の機能が使えなくなる可能性もあります。それも避けることができるということで、ホームページに関してはそういったメリットがたくさんあるということも踏まえて外へ出したということです。

ただ、その他住民情報等はまた管理しとる情報の内容もずい分違いますので、やはりセキュリティ面を考えて自庁式をとっているということで、すみ分けをしています。

○吉井委員

大変分かりやすい説明をありがとうございました。

次に、被災者支援システムについてお尋ねします。

被災者支援システムの導入に向けて今、環境を整えているということですが、このシステムはインフルエンザの流行時や、子ども手当、定額給付金などのときに、よその自治体で平時にも使用できたというようなことを聞いているんですが、今は導入に向けてなんです、先々そういうような利用ができたらいいなと思いますが、そういう研究の予定があるのか教えてください。

●中村総務部参事

私ども、まだ導入をしていませんので、どういう内容を普段使いしていくかということの結論までには至っていません。ただ、先進地というか生みの親の西宮市の方に聞きますと、本来このシステムは大災害時を想定してつくったということが前提です。

基本的には、普段使いのシステムではないということです。ただ、普段からこういうシステムを使っていく意識を持つ、それから操作研修は行っていかなければならないと言われています。

それで今言われた日常業務の中で使っていくことは、本当に私も重要かと思います。防災そのものが、本来ほとんどのところが日々の中で事務また生活の中であるべきやと思いますので、ぜひそのあたりの検討を視野に入れて、このシステムに取り組んでいきたいと考えています。

○吉井委員

普段からの意識づけと言われました。要援護者の把握なども避難時関連システムなどでできるのか教えてください。

●総務部参事

要援護者の管理システムというのを利用すると、要援護者の日々の更新も含めて管理ができると聞いています。

○吉井委員

要援護者の把握ができるということで、これは大変安心できることだと思います。ですので、これはIT関係の部署とか危機管理の部署だけでなく福祉部門とかともしっかり連携して、普段からそれぞれの課に関係するシステムなのだという意識を持ってほしいと思います。

◎長田委員長

他に・・・佐之井委員。

○佐之井委員

53 ページのITセキュリティ対策事業について教えてください。

私はアナログ人間ですので、こんなのは非常に弱いんで親切に教えてください。

電算管理関係で大体5億くらいの予算を組んどるんですね。そのうちITセキュリティ対策事業に2,100万組んでおるんですが、この頃は社会問題にもなっていますように外部からの不正アクセスある

いは庁内の不正操作というのか、とにかく情報が漏れるということがあってはならんことですので、まず庁内の端末を扱っているところと、それから委託をしておるいわゆる外部要員というのか、それから外部の不正アクセスなどの検証というのはなされとると思うんですが、何か問題が発生しとるんかどうか、どういうように検証しているのか教えてください。

●総務課長

庁内の情報保護については、情報セキュリティポリシーというものを制定してまして、これに基づいて市役所内の情報セキュリティ対策を実施しています。職員には順守してもらっています。

それから委託先業者との関係については、個々の契約において個人情報保護条例はもちろん、個人情報の取扱いを特記事項として約款にも定めています。また、委託業務の中でデータ運搬—個人情報等大事なものが入っているものの運搬がある場合には、データの暗号化等も規定していますし、委託先業者のほうで作業が終了した場合にはデータを消去することなども義務付けています。

○佐之井委員

分かりました。外部要員—委託先の社員なんかに対してそういう契約をされとる、特記事項でやっというんですが、それは契約書に書いてあるだけで、そういうことの検証というのはやっておるんですか。

●総務課長

委託先業者に関しては、入札参加資格要件だとかプロポーザルのときの業者選定の段階においても、プライバシーマークだとかＩＳＯの個人情報の関係の認証資格というものを求めるようにしています。

そういった公的な認証を受けている業者であれば定期的な監査を受けているものと信頼して、安心しているところです。

○佐之井委員

信頼、安心はええんですけど、そこらへんを情報セキュリティの・・・どう言いますか、先ほど答弁の中で何やらポリシーとかいうようなことを言われましたが、これは伊勢市がつくつとる情報セキュリティ基本方針ということの読み替えでいいんですか。

●総務課長

セキュリティポリシーというのは、情報セキュリティ基本方針はもちろんですが、それと管理者編や利用者編といった部門別の３部構成になっており、基本方針が上にあるわけですが、それを含めて全部で情報セキュリティポリシーと呼んでいます。

○佐之井委員

すまん。それによると、情報セキュリティ監査をするということになっとなのですね。おたくさんところが定めておる。セキュリティポリシーですか、これ読むとよく分からんのですが、サーバー管理委員会がやると書いてあるんですが、これはどんなもんですか。

●藤本総務部長

セキュリティの関係ですが、まず私どものシステムについてはセキュリティ対策ソフトやブロックできるようなものとか、それからOSの更新などによってセキュリティを図っています。

それから、委託業者については先ほど課長が言いましたように、セキュリティポリシーと言って、私どももそれを持っていますが、その会社でこういったセキュリティ管理をしていますというもの—指針といいますか、それを策定しています。それに基づいてその会社はその会社独自の監査を受けているというような状況です。それを私どもの業者参画資格の中に入れておるということです。

なお、いろいろな情報のセキュリティの監視という面では、24時間体制でそういった外からの攻撃等がないような監視はしてもらっているという状況です。

○佐之井委員

サーバー委員会について教えてください。「サーバー管理運営委員で監査する」とあるんですよ、これどういうことですか。

●総務部長

私どものセキュリティポリシーについては、庁内にサーバー委員会を設けて監査をしているということです。

○佐之井委員

聞いとるほうがよう分からんので、すみません（笑）。

とにかく、個人情報保護条例というのがありますな。それから伊勢市には電子計算組織管理運営規則というのがありますな、これはトップが総務部長さんとなっているんですが。それと伊勢市情報セキュリティ基本方針がある。

で、まあそれでピシッとやっておるということです。端末を操作するところ、それから外部要員、もう1つは外からの不正アクセスというのに対しては、今問題は発生していないようですが、ぜひきちとした対応をとってほしいと思います。

〈目9企画費〉

○中山委員

首都圏情報発信事業について、かねがね山本議員が質問してきとるわけです。本年も、まだ450万、これいつまで続くのか、ちょっとそれから聞きましょう。

●大西行政経営課長

首都圏情報発信事業については、平成21年6月から首都圏に特命員を配置、ふるさと納税や観光誘客、企業誘致等、情報発信・収集に取り組むために行っている事業です。

本年の予算について特命員の活動経費、それから特命員への謝礼、首都圏で行う交流会等の経費を計上しています。

いつまでかとお尋ねですが、当市はご遷宮を間近に控えていますので、いつまでということはある

りませんが続けていきたいと考えています。

○中山委員

いつまで続くんかって尋ねとんのにですよ、ご遷宮があるので控えておりますからということ、ということはご遷宮ということは25年度でこの事業はもう終結すんのか、終わんのか終わらないのか。

●行政経営課長

本事業については、効果等ですね、現在まだ進行中のところもあります。ネットワークの構築、さらにその構築を深めておるという状況ですので、これの進捗状況もありますので、そのへんを見ていきたいという状況です。

○中山委員

あんだ、21年からこの事業は発足したということですよ。で、当初の計画から予算にしても、当初の予算、21年度いくらでしたか。

●行政経営課長

・・・平成21年度は決算ベースで327万5,550円、そのうち21年度については津市と共同の東京事務所の借上げ経費も入っています。

○中山委員

そうでしょう、当初は津の事務所と併用して、津に間借りしとったんでしょ、これ伊勢市が。その経費も90万入っとるんでしょ、これ。そうすると、実質的にはいくらかということなんですよ、これ、ねえ。これ年々、今の話やけど上がってきとる。なし崩しなんですよ（机を叩きながら）、こんなとこにいつも言う無駄を使っておるということなんですよ。山本君が質問するのもそこにある。

打合せは後でええわ、ほんなものは。なあ。

そして、これ10万でしょう月額、違うんかな。特命員に支払う報酬は10万と違うのかな。

●行政経営課長

特命員に支払う月額としては15万円です。

○中山委員

当初は10万と違ったんかな。いつから5万アップされたん、これ。

当初、私たちは（机を叩きながら）10万と聞いとるよ。

●行政経営課長

当初から15万円でしていただいています。

○中山委員

私の記憶違いか、私は10万だと思っておる。まあまあ、15万で。

それで、先ほどの説明の中で、本来的には首都圏でいろいろやる行事、そんなものは当初入ってなかった。だんだんだんだん、なし崩しにそれをええことにして首都圏で何をしとるか知らないけど、そういう報告もあなた方今の話やないけども、首都圏でどんな行事をやっとんのか、何をしとんのか、そして特命員の月間の活動報告、そういうものも一切今の話やないけども、今までやったことがありますか議会に対して。

●森井情報戦略局長

首都圏の特命員は1名15万円の報奨金ということで活動いただいておりますが、基本的にはこれは本会議でもいろいろと答弁した部分ですが、マンパワーの部分としていわゆる市役所側の観光であるとか企業誘致であるとか、もしくは医師の招へい・確保のための取り組みの、いわゆる入口をつくっていただいております。ですので、どこにどういう格好でどういう訪問をしたとかいうものについては、なかなか報告しにくい部分があります。ただ、その他の経済的な活動として、ふるさと納税に対する寄付のご協力もしくは花火やマラソンといった部分での寄付等々を各訪問先で紹介いただいて、そういう部分での確保もお手伝いいただいております。そういうことでご理解ください。

○中山委員

あのなあ、あんた今それ答弁したけれども、そりゃあれもやったこれもやったと、ねえ。

この医師不足の中で医師の招へいするかそういうために入口を広げてもうたと。何かその、あれしてもらったと、こうしてもらいましたと、企業誘致もしかり。

これにかける金、いわゆるその今の話やけども、私は費用対効果という言葉、私は言葉にこだわるのは嫌いなんやけども、やっぱり成果を上げなきゃならん。あれもこれもって今の話やけども、そんなことは一々報告できませんって、少なくとも450万、その15万、月額報酬として15万使つとるわけですから、渡しとるわけですから、そうでしょう。

あんたのポケットマネーから出とるんかな、これ。あんたのポケットマネーから、市長のポケットマネーから出とらんでしょうが。副市長から出とんのかな、それ。出とらんやろ、今の話やねえけども。全部、今の話やけどもこれ公費で払つとるんでしょう、これ、税金で。これだけはって、だだくさな話があるかあ、ほんなものは。きちっと今の話やないけど、こうこう、こうですよというような報告はしてしかるべきやねえか、それは。させてしかるべきやねえか。日報つけさせたらいいじゃないですか、それは。そんなことすらできないのかな、あんたとは。

●情報戦略局長

毎日の特命員の行動については、日報という形で当然、つけています。ただ、内容的には当然ながら企業誘致に関すること、医師招へいに関すること等々、どこにどういう格好で行ってどういう話をしたということについては、こと細かくは、なかなか公表しづらい部分があるのはご理解いただきたいと思います。

○中山委員

公表するのがつらいつて、今の話やないけど、ちゃんと仕事しとんのかやったら公表できるじゃないですか、ほんなものはあんた今の。

それは今の話、細かいことでなかったでもいいけれども、何日にどのような行動経過かっていうのは、報告してしかるべきじゃないですか、これ。それを何であなた方が要求できないん？

これは、なぜそういうことを言うかということ、こういう今の話、これを設置したときのやっぱり状況がやっぱり私から言うのと間違っると。これは我々は言ったんだから、会派としても。

それを無理やりに（机を叩きながら）こういうようなことをしてきて、それでそれをなし崩しにして、今の話やけど首都圏での、えらい今の話やけど、多いときは何十名って行っるとんじゃないですか、皆さん方が。何をしとるか知らんけど。そういう報告もされとるんかということや。

そして、その成果がどんだけ今の話やけどあるんかという、その成果をしっかりと今の話やけど示さなきゃならんじゃないですか、それは。だから、かねがねこういうものはもうやめてけと、今の話やないけども、450 万も金使うて、何がそんな今の話やけど医師招へいのための窓口になってもうた、その地ならしをしてもらった、企業誘致一企業誘致なんか成果あったかな、何にもないやねえか、それは。

そんなことをいつまでも、今の話やないけども、何でそんなことをいつまでも今の話やないけどやってくかということ。それ、あんたたちは今の話、その方法も何も、今も言うように、何があります、これがありますって言うて報告もしてないってこれは。

そんなだくさなことをして 450 万も金使うということは、もってのほかじゃないか、これは。

そんな金があるんやったら、今の成果が生まれてきとるんやったら、成果があるということをはっきり、今の話やけど報告せえよ、それは。

●情報戦略局長

これについては、また 24 年度の 23 年度事業としての決算の中で首都圏情報発信事業の決算書、成果説明書、事務概要書をつくる中で記載できる事項について書きたいと思っています。

それから日報については、くどいようですが、どういう活動をしたかという部分については、こと細かく私どもにはいただいています。そういうことで、それぞれの活動については当然ながら遠隔地に居りますので、なかなかメールや電話での文書のやり取り等ですが、日々の活動については掌握している部分です。

○中山委員

そういうような日報とかそういうのがあったら、全部公表しなさいよ、あんたたち。

もらってますと。当局だけはいかんよ、これは。みんな公表して、こうですよと言うて、今の話やないけど、公表してしかるべきでしょう、これは。なぜ、できないんや、それは。1 回もそんなもんやってないじゃないですか、それは。

どんなことをどんなにやっとなで、本会議でも山本君が今の話質問してどうやって言うたら、ここでねっから今の話、出てこない。これは。それで、それ 23 年度決算で、きちっと今まで行っとも何にもしないで、また厚かましく今回 24 年度でこんな 450 万も出してきて、だれが策しとるんか知らないけれども、こんな今の話やないけども、無駄な予算を 450 万、この間の本会議でのやすらぎやないけれども、なあ。こんな無駄を省かないかん、あんたら。

23 年度の決算やなしに、今の話、ちゃんとして、こうなっておりますから 24 年度も、予算っていうのはそんなもんと違うんかな。決算の上に立って反省をして、それを精査し検討して次年度の予算に

どう反映してくかっていうことやねえか、それは。

で、23年度決算、どやって出すんや、それは。

●鈴木市長

首都圏情報発信事業についてのお尋ねですが、我々としては、この事業に関してまったくの無駄遣いだとは思っていません。それぞれ観光客の誘致のこと、ふるさと納税のこと、医師の招へいのこと、企業誘致のこと、それぞれ進捗しているものもあります。

ですので、この事業は我々としては、まあ先ほど式年遷宮もあると言いましたが、継続的に続けたいと考えています。ただし、議会の皆さんへの情報発信のあり方に関しては一度、整理したいと思っています。

公開できないというのは、たとえば企業誘致の関係ですと、メーカーさんの新商品だとか新規の工場の立地のこととか、そういった企業の大事な情報も預かっている場合もあります。ですので、そのへんの情報の発信の内容については、整理したいと思いますので、この事業については当市にとって必要であることをご理解いただきたいと思います。

○中山委員

まあ、あなたのね、私はそういうようなこの事業に対する認識というのは、いかがなものかと思う。

これは、あなたの本心でこういう、私はあなたの今の答弁の中でね、いわゆる成果も上げとる、進捗もしとると、こうですよ、ああですよ言うけれども、私はねえ、やっぱりそうじゃないと思う、うん。これはね、やっぱりその今の話やけども、感覚の中にね1つ、これはやっぱりね地方のやっぱり自治体は、やっぱりもうそろそろ、そういう考え方をやっぱりなくしていかなきゃならん。

そりゃ確かに、政治経済の中心は東京ですよ、首都圏だと思う。で、そこへ向けてやっぱりみんなが情報を欲しいっていう形で寄っていく。しかしながら、やっぱりそういうものが本当に地方に下りてくんのか、そういう情報なりそういうような今の話、企業誘致なんていうのはね、あなたは今の話やないけど、どういう考え方をしとるか知らないけれども、東京でどんだけ企業誘致の活動をして、企業なんて絶対、今の話、私は言うけども、伊勢なんかに来ない、これは、うん。

まあ、幸いにして東北震災によって、あっことが2つ幸いにして、3つかな、やっぱり地元企業によって販売することができたと。これは、いわゆる東北震災の結果、津波に対応するという形で、たまたまここへ求めてもらったということであって、新しい企業誘致なんて今の話やけど、全然そういう兆しも出てきとらないじゃないですか、それは。

だから、そういうような現状認識が甘い、ふるさと納税がどうのこうのと。これを残したいがために、それを言っているだけであって、私は今の話やないけど、先ほど言ったように、都市部、中心部、首都圏、そこにかつての地方自治体は全部やっぱりそういうような東京へ東京へと。これは、何をしとるかという、かつての地方自治体の陳情形態、陳情っていうのは、やっぱり政治の中心は東京だから、やっぱり国会ないしは地元の代議士のところへ向けて全部、陳情に行く。やっぱりそこへ向けて東京が中心だと。この流れがね、やっぱり未だやっぱり断ち切れておらない、だからみんな地方は東京へ行くと。東京にそんなおいしいものがたくさん、首都圏にそんなおいしいものがたくさん、伊勢市だけやないんですよ、全国どんだけの自治体があるのか。それが仕事じゃ、みなそういうこと。

まあね、そろそろそういうものから今のはなしやけど決別せんと、誰が後ろでネジ巻いとるんか知

らんけども、そんなことは今の話やないけど、もう大概あんた自身もやっぱり整理しなきゃいかんと私は思う。まあ、続けてくっちゅうなら続けていくのもええかも分からないけども、これは必ず私は今の話やないけども、この特命員の事業というものは行き詰るし、そんなアレではない。

やっぱりこれは冷静にね、やっぱり考える時期にあると私は思う。これだけ言っておきます。

◎長田委員長

他にありませんか・・・杉村委員。

○杉村委員

地域連携事業についてお聞きします。

宮川流域の住民が一体となって宮川の環境を守り、また日本一の水質を守り、あるいは流量の回復を目指して立ち上げた宮川ルネッサンス事業の現在の活動状況をお尋ねします。

●行政経営課長

宮川流域ルネッサンス協議会の活動等の状況を申し上げます。

協議会については、三重県をはじめ伊勢市・多気町・大台町・玉城町・大紀町・度会町・明和町の流域7市町、それから国・県、流域の方々、皆さんで構成された団体です。

宮川については、過去10回、国が検査をしている水質調査でも日本一になっています。

協議会については、現在、県の伊勢庁舎に事務局を置きながら、上流には交流館「たいき」、それから中流に「わたらい」という拠点もあります。23年度の取り組みとして、親子デイキャンプを7月30・31日に宮リバー度会パークで小学校1年生から4年生の児童とその保護者を対象に、川での遊び等、川に親しんでいくことを流域案内人の主催でしていただいています。それから、宮川流域子ども川サミットが大紀町で8月23日に開催されています。

流域の小学校5、6年生の児童を対象に川などの自然、文化、歴史を体験いただき、上下流の流域の子どもたちの交流の場となっています。

それから、流域で水質のチェックも行っています。

それから、宮川プロジェクト活動報告という形で、この3月3日でしたが、津で報告会がなされています。

以上のような活動をしている状況です。

○杉村委員

以前と変わらんような活動をされていますが、ここで一番僕が心配するのは宮川の流量がものすごく下がってきておるという状況があります。それに対して、流量回復というようなことで取り組んでいくのも1つの方法かと思うんですが、その点についてはどうですか。

●行政経営課長

宮川の流域回復については、当初ルネッサンス協議会でも水部会というものを設けており、活動していました。

現在は、三重県と流域の市町でダムの水力発電事業の譲渡の件がありますので、そちらで三重県と

流域の首長とで会議を持っている状況です。

◎長田委員長

他に・・・野崎委員。

○野崎委員

総合計画推進事業についてお尋ねします。

この中にまちづくり市民会議の経費が入っていると思うんですが、見直しの年度も迫っていると聞いていますが、当初見込んだ成果と比べて現在の状況はどうか教えてください。

●行政経営課長

まちについては行政だけですべて成り立っている状況ではありません。さまざまな方々が活動を行ってまちというものは成り立っていますので、多様な主体の方々が人と連携する、それからそれぞれ活気を持っていただく、それがつながる。まあ現在、単独もしくは一部つながって活動もされておると思いますが、そちらが1つの方向を向いて活力を持っていければ、もっとまちもよくなる、まちづくりがよくなると考えてステップされています。

現在、この考え方が一朝一夕というのか、スタイルをすぐ変革するのは難しい状況でもあります。まあ、行政も含めて会の方々が定期的に情報交換する場という形で会議も持っています。まあ、そういう状況です。

○野崎委員

理念とか方向性、思いは大変理解するんですが、一部の分科会でメンバーの固定化だとか当初に比べて出席者数が大分少なくなっているようなことも聞いているんですが、そのあたりの状況はいかがでしょうか。

●行政経営課長

市民会議の各分科会での活動の参加状況ですが、まず設立当初と比べると確かに減ってはきており、現在、各分科会とも9名程度の参加で、全体の半分くらいの状況だと思います。

○野崎委員

僕、何度か個人的にまちづくり市民会議を傍聴に行っているんですが、1回の発言をとってどういうつもりはまったくありませんが、その中で1度大変残念な発言がありました。自治基本条例に関して話をされるときだったんですが、自治基本条例というのは一部では、たとえば各市民団体だとかNPOの担保となる条例というのも持ち合わせておるわけですが、まあその会議の中で、「まちづくり市民会議の形、まあ立ち位置さえ担保されれば、条例があってもなくてもどちらでもいいのだ」というような発言がありました。で、僕はそれを聞いたときに、まちづくり市民会議そのものがひょっとすると今、まちづくり市民会議が市民のために情報共有を皆でして、市民みんなで何かいいまちをつくっていかうというまちから、まちづくり市民会議のために何をしようっていうような形に、ひょっとするとどこかで変わってるんじゃないかなっていうように危惧をそのときにしたんですが、そのあ

たりどのようにお考えか教えてください。

●行政経営課長

市民会議の活動として、総合計画で目指すまちの姿を掲げています。このテーマを見て、会員の方が自発的にテーマを選択し議論なり実践をしていただいていると認識しています。

○野崎委員

市民会議の会員、皆さんいろんな分科会がありまして、それぞれ伊勢市の為を思って一生懸命やっている、その方向はもちろん十分理解しています。大変ありがたい話だなとも思っています。

一方で、僕の聞いた話では、言いたいことが言えない、雰囲気がそういうのがありますので行くのをやめたというような話も聞いています。皆が伊勢市のために一生懸命やっておるにもかかわらず、ちょっとその方向性が違ったりとか、そういったことで市民会議自体がやりたい人たちが勝手にやっているんだという形で、他の多くの市民から思われるようなことになっては僕はいかんかと正直かなり危惧をしています。

ですもんで、たとえば方向性にズレが生じたときというのは、少なからず公平性があるか、もしくは話し合いの中身がしっかり公益性を保たれているかというのは、まあ行政としてはチェックしにくい部分もあると思いますが、少し考えていく必要があるんじゃないかなと思うんですが、そのあたりの考えだけ教えてください。

●行政経営課長

確かに、議論が1回、まあいろんなことがありますので、興味のあるところというのか関心のあるテーマがいろいろあるかと思います。それが、まあ参加状況に反映しとるところもあるかと思いますが、市民会議で24年度が目標年度であり、現在、各分科会で今後のあり方ということを議論いただいているところですし、4月には分科会の枠を超えた形で会員の集まった場でそういう議論をしていただくという予定も考えています。

○野崎委員

今、方向性をみんなで考えてる最中ということで、その方向性を僕も見つめ直したいなと思っています。

まあ、なるべく広くいろんな方に参加いただけるように、もしくは方向性が間違っているというのであれば、事業そのものの見直しも含めて、一度テコ入れというか、しっかり見つめ直してもらいたいと思います。

◎長田委員長

審査の途中ですが、午後1時まで休憩します。

(休憩 午前11時57分)

(再開 午後0時57分)

◎長田委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。審査を続けます。

他にご発言はありませんか・・・吉井委員。

○吉井委員

53 ページの情報調査事業についてお聞きします。

説明を見ますと、「情報発信面において、公共施設白書を発刊することとする」とありますが、この公共施設白書について、ちょっと教えてください。

●江原情報調査室長

公共施設白書についてですが、人口の減少、少子高齢化の進む中で地域の人口構造や利用者のニーズの変化によって、中長期的な視点に立った公共施設の効果的かつ効率的な更新・改修、維持管理のあり方などを検討するための基礎資料ということで、今年度、取り組んでいるものです。

○吉井委員

今までも、各課別に建物の状態というのは管理されていたと思うんですが、それを 1 つにまとめて把握するということですか。

●情報調査室長

仰るとおりです。それに加えて一元的に把握しようとするものですが、建物の状況—まあストック情報、それから利用状況や稼働状況、維持管理や改修履歴、老朽の度合いなどというところで把握していこうとするものです。

○吉井委員

まあ今回、大震災があり、公共施設で天井が落ちたりとかそういうことがありました。で、全国的にも高度成長期にワーストと建てられたものが、いっぺんに老朽化してきてということも問題になっているということも聞いています。

そのような中で、市民としてもやはり心配していますので、こういうようなことが情報発信されるということとはとてもありがたいことだと思いますので、これをどのように具体的に市民に、まあ何か冊子を渡すのか、どのようにするのか教えてください。

●情報調査室長

白書については今年度、編集していきまして、平成 24 年度で印刷、製本して、議会をはじめ市民にも配布したいと考えています。

○吉井委員

利用状況とかも入れてもらえるということで、市民としてはこの建物が壊されてこれが残ったのはどうしてかとか、いろいろ疑問に思うことがあると思いますので、そういう細かいことまで載せていただけるように期待しています。

〈目 10 市史編さん事業推進費〉

○工村委員

23 年度で 3 巻完成されて、今年度の予算が 675 万 6 千円と。前年度 4,200 万に対して大幅に少なくなっているのは、まあこれ完成間近と解釈していますが、現在、早修で作業が行われていますが、現状を教えてください。

●椿総務課副参事

24 年度の当初予算の内容をまず申し上げます。

市史編さん後の残務整理作業が必要となってきます。主なものとしては刊行後の諸事務、また事務所の退去及び資料の整理・移動等です。このため、現在、事務所にある程度の職員が残って作業を行っています。さらに、市史編さん事業はただ本を刊行するだけでなく、刊行事業が終了した後も市史を生涯学習事業や学校教育の教材などとして、様々な方面で利活用していくことが必要かと考えています。刊行したからといって事業が終了ということではなく、そこからが新たな始まりということが言えます。また、市史編さん事業の過程で収集された資料を財産として後世に残し、調査研究資料として整理・保存・活用を行っていくことも大切であると考えています。

こうした業務に継続的に対応する職員配置も必要になってきます。これらに必要な予算を広い意味で市史編さん事業という名称で計上しています。

続いて、現在の市史編さんの状況ですが、昨年度に 3 巻を刊行して、全 8 巻中 5 巻の編さんを終わり、残すところ 3 巻となりました。この 3 巻を今年度に刊行して事業を完結する計画でした。ところが第 3 巻「近世編」で原稿執筆の状況がはかばかしくなく、今年度内の刊行が非常に厳しい状況になりました。現段階での原稿集約状況を考えますと、繰越しは現実的に避けられないということで、大変申し訳ないことですが、やむを得ず来年度に繰り越すべく補正予算に繰越明許費を計上しています。

なお、2 月 9 日に開催された伊勢市史編さん委員会でこのことを報告し、市史編さん大綱と刊行計画の変更を承認いただいたところです。

また、第 4 巻「近代編」は同じく市史編さん委員会の席上で担当部長からこの 3 月末に刊行することを約束する発言をいたしました。このため、印刷・製本に入る前の校了のめどとしていた 2 月末までは、今年度内に発刊する予定で作業を進めていました。ところが、3 月に入ってもなお 1 人の委員から原稿が提出されず、連日、督促を続けています。

印刷業者ともギリギリの調整を重ねていますが、作業日程が物理的に年度内刊行に間に合わなくなりました。遅れていた原稿も、もう間もなく提出される見込みで、これから版組み・校正を経て印刷製本作業に入る予定です。年度は越えてしまいましたが、4 月には刊行できる見込みとなっています。

この予算措置については、不測の事態に備えて 3 月補正で繰越明許を上げていますので、ご理解をお願いします。

○工村委員

4 月刊行を目指してよろしくお願いします。

早修のほうで今、一部学童保育が入られてという話を聞いていますが、そのへんの、まあ場所的にまだ 24 年いろいろ台帳の整理とかいろんな作業が残っていると思いますが、また先ほど新たな始まり

ということも言われましたが、全体的に今後どのようにその場所を利用するのかということが分かっていたいましたら、教えてください。

●総務課副参事

現在の編さん事務所の今後の利用と資料の保管についてのお尋ねですが、元々刊行事業がこの 3 月に完了しても、残務整理がありますので、ある一定の期間、事務所に残っての作業が必要です。ですが、一部の巻が繰越しになったことで、現在の事務所での作業が日がのびています。ただ、作業完了後については、現在の事務所を退去して、資料については関係する課に引き継ぎたいと考えています。

○工村委員

私の聞きたいことの答弁がありませんでしたが、今、早修のほうに学童保育も入られてるということで、そのへんの兼ね合わせは今後、どのように考えていくのか教えてください。

●総務課副参事

退去後の早修幼稚園の利用ということでしょうか（「はい。」と呼ぶ者あり）、まあこれについては、元々昨年 4 月から学童クラブが入られたときに、退去後はすべて学童クラブが使われるということで聞いていますので、市史編さん事業が終了次第、市史編さん係についてはそちらを退去して、その後、学童クラブに明け渡すということで話をしています。

〔「ありがとうございます。」と呼ぶ者あり〕

〈目 11 男女共同参画推進費〉

○吉井委員

55 ページの男女共同参画推進事業の男女共同参画推進都市事業と一般経費についてお聞きします。

推進都市事業のほうは業務委託でいろんな行事をしていただいております、それから一般経費では研修会などに行かれるということで説明書に書いてありますが、人材育成という面においてどのようにこの予算を考えているのか教えてください。

●鈴木市民交流課副参事

人材育成に係る経費をとということですが、男女共同参画推進都市事業で市の審議会等への女性の登用、それから地域において活躍できる女性の育成ということで、人材を育成するための講演会等を開催する経費を 7 万円強計上しています。

○吉井委員

講演会とかしていただいているということで、その後のフォローというものが聞きっぱなしではなく大切ではないかと思います。で、昨年 12 月 17 日に三重県の総合文化センターで「キックオフセミナー」というものがありまして、私も行ってきました。で、市民交流課の鈴木副参事もパネリストとして出ていました。で、それは意思決定の場合の女性の参画促進応援プランという県の事業に伊勢市が手を挙げたというようなことを聞きました。その内容も含めて、これ県主導でやっていくのか、市

としてどのようにやっていくのかを教えてください。

●市民交流課副参事

お尋ねの事業は、三重県が新しい公共の場づくりのためのモデル事業ということで募集をした事業であり、そこに男女共同参画を推進するNPO「男女共同参画みえネット」という団体が応募して採択されました。で、その事業を三重県内の男女共同参画を推進するということで、審議会等、意思決定の場への女性の登用率を向上させるということのための事業です。

伊勢市においても、審議会等への女性の登用に関しては目標に達していない状況ですので、人材育成それから人材発掘ということもありますので、積極的に参加していき、これから審議会への登用等を含めて育成を進めていきたいと思っています。

◎長田委員長

他に・・・野崎委員。

○野崎委員

男女共同参画の事業の中で事業目標の設定のし方についてお尋ねします。

まずはじめに確認したいんですが、男女共同参画の事業というものはそもそも法整備というのは既に済んでいて、何というか男女平等の、法のとる男女平等というのは既に達成されたと私は認識しているんですが、そこは間違いなかったでしょうか。

●市民交流課副参事

国でも法律ができてまして、計画もできています。県においても条例や計画も整備されており、伊勢市においても都市宣言も行い、条例も策定して計画もつくり進めているところです。

そういった法的な整備は社会的にずい分整ってきてはいますが、人々の意識の面についてはまだ目指すところとはかなり差がある、かい離があると認識しています。なので、まだこれからもどんどん進めていく必要はあって、計画等をつくって進めていきたいと考えています。

○野崎委員

仰るとおりというか、確かに法整備は既に済んでいる状況だと僕も認識しているんですが、一方で数値目標等が進んでいないというのも、もちろん理解をしています。しかし、たとえば今年、大津の市長に女性がなったということで、大変話題になっていましたが、滋賀県の調査なんかで、最近、主婦になりたい女性が逆に増えてきたというようなことも出ています。

で、男女共同参画の元々の理念からいけば、男女共同参画社会というものの理念さえちゃんと認識していれば、本来は多種多様な生き方を認めるものであり、男性がもしくは女性が、それぞれ主婦になろうがもしくは働く場を選ぼうが、もっと言ってしまえば審議会の委員に応募しようがしまいがどとらでも構わない。それぞれがそれぞれの立場を認め合って、共に社会をつくっていくということが本来の理念であって、数値目標を達成していないから、もしくは審議会委員が何人でないから事業自体が失敗であった、もしくは成功だったということにはならんのではないかと私は思っています。

どちらかと言えば男女共同参画の理解度そのものにもっと重点を置いてくべきではないかなと思う

んですが、そのへん数字を何でそこまで追いかけるのか、ちょっと教えてください。

●市民交流課副参事

仰るとおりだと思います。

男女共同参画の達成度というのは非常に計りにくいものと認識しています。審議会委員の数字を載せたりとか、役所の中の係長級以上の女性の数というようなものを今、指標に挙げていますが、そういうものも人々の意識の問題というのは難しい、目に見えないところがあり、みんなでそれを共有して達成度を確認するということは、意識の部分ではなかなか難しいところがありますので、目に見える分かりやすいところという意味で数値目標―審議会委員だとかいうのを挙げているところです。

○野崎委員

男女共同参画の理念はもちろん私も十分承知していますし、で、進んでいない現状で数値目標を追いかけていたいという気持ちも理解しています。ただ、他方で男女共同参画の特に女性の審議会委員への登用率だったり数値目標を追いかけて過ぎる半面で、男性側から反発が来ているという事実も正直あると思います。ですので、皆が明るく男女共同参画の理念を共有できるように、あまり数値にこだわるということは私はやめたほうがいいかなと思い発言しました。

〈目 12 文書管理費〉 発言なし

〈目 13 情報管理費〉

○吉井委員

12 月に、この情報公開について一般質問したものですから、ちょっとお聞きします。

情報公開と関連して、たとえば審議会等なんですが、原則公開となっていますが、日程が分かるものと分からないものがありますので、傍聴したいと思っていてももう終わっていたりとか、いろんなことがありますので、きちんと整理して庁舎の内外に広報すべきだと以前に申し上げましたが、その取り組みは今されていますか。

●広報広聴課長

12 月議会の一般質問でされた内容で、松阪市を例に言われた件だと思いますが、それについて、早速、広報広聴課で全所属に通知して、この 4 月から 2 週間に 1 回をめぐりして会議の状況とかイベント等の情報を一覧表にして庁内広報というのを作成する予定をしています。これについては、議員の皆さんにもお配りする予定です。

〈目 14 公平委員会費〉 発言なし

〈目 15 財政管理費〉

○宿委員

伊勢市が今までにも取り組んでいた公会計制度について、現状を教えてください。

●鳥堂行政経営課副参事

公会計制度については平成 19 年度から取り組んでいました。で、20 年度、21 年度の決算までについては国が求めているというか、例示されている財務四表の作成、案のところまでは作っておりまして、当初、今年度の目標としては、この 3 月定例会までに報告すべく作業を進めていたんですが、申し訳ありませんがまだ完成までには至っていないということで、提示できていない状況です。

○宿委員

22 年、23 年というのがなかったように思うんですが、以前には、この公会計制度を利用して、今言われた総務省からの通達で 2009 年から始まったんですね。で、財務諸表の四表を作ることによってという話で、いろいろ取り決めをされていました。

私、このことにこだわるのは、この中の行政コストの計算書というのを作るということになっています。今まで行政サービスという経営的な面というのがあまり公表されなかったことのコストの計算をするということで、しています。そのことというのは非常に今の行政の経営としては非常に大事な視点かなと思っているわけです。

市長も、何か会議のときのコストというのか、それも公表されて何か計上されたことがあります。まあ、それはスタートであって、私はいいと思うんですが、実際に行政が動いている中のコストを、どのようなコストがかかっておるかということ、逐次確認するという意味では行政コストの計算書というのは非常に大きなことかなと思っていますし、管材のほうで答えていただいたような、ちょっと足止まって、こう完成をというような言い方をされますが、なかなか完成をするには大変労力と時間の要る、ほかの実施しておる市町を見ても、非常にその公会計制度の四表を作るための部署もつくって構えておるようなことを聞きますと、相当労力が要ると思うんですが、ただ、一度そういう状況をつくると、次年度の処理としてはすごく楽であるし、見やすいようなことになるわけですね。そのあたりの、この 24 年度の取り組みについての、どうしてももう少し急ぎ足にならないのかということが、ちょっと考えられないので、もう一度お聞きします。

●行政経営課副参事

ご指摘のとおりの部分もあります。県が主催された勉強会にも 2 年ほど参加する中で、まあいっぺん作ってみて、それを評価しつつも高めていくという形で進めるべきなんやという講師の話も聞いています。

で、24 年度の中では、23 年度の決算の報告をする頃にはお示ししたいと考えています。

○宿委員

少し進んでくるのかなという（笑）希望を抱きながら、もう一度質問しますが、昨年 12 月に、総務省からもモデルの、新地方公会計モデルというのが出されて、これの取り組みということに、インターネットで引っ張ったものですから、ああそういう取り組みが始まったんだと、でまあ今、言っている公会計制度は、やはり連結決算して、あと伊勢市が持っているたとえば病院だとか、そういった

ところの財務処理的なこともきちっと分かるわけですね、やり取りがね。で、明確になるわけですから、それと先ほど言った組織の問題が出てきますので、やはり市長にお尋ねしたいんですが、そういうポジションをつくって人的な配置をしないと、これはなかなか思うように進まないと思うんです。多分、先ほどの副参事の答弁で、23年度の決算に向けて24年度、つくっていくとしても、非常に労力の、1回目はかかる話なんですね。それをかけておけば、次年度は非常に楽な状況になっていくんだらうと私は思うし、そのコスト計算をすることによって、皆さんがやはりこの事業についてのコストが明らかになってきますから、それでいろんな対応もできるんじゃないかなと思いますので、その点についての将来的な考え方を教えてください。

●鈴木市長

公会計制度については非常に重要なものと感じています。

ただ、委員ご指摘のように人・金の面でも初期投資が非常にかかるという報告を受けていますので、そういった面を整理しながら将来に向けて準備が必要かと考えています。

〈目 16 基金管理費〉 発言なし

〈目 17 会計管理費〉 発言なし

〈目 18 財産管理費〉

○福井委員

57 ページの庁舎耐震改修事業についてお尋ねします。

これは明細を見ますと、設計業務委託それから工事として本館耐震補強部材取付工事、それから本館回廊手すり取付工事、本館階段壁改修工事と分かれていますが、合計での金額ですが、これの位置的なものとか規模とか、そういうものを教えてください。

●水谷管材契約課長

耐震補強部材の取付工事ですが、1階・2階南側と北側に2カ所ずつ取り付ける予定です。

それから、本館の回廊手すりですが、回廊に上がコンクリートでだいぶ下より重たいという手すりがあります。それに関しては地震で倒壊の恐れがありますので、それを取り換えたいと。

それから、階段の壁ですが、内部の階段が2カ所ありますが、階段本体じゃなく横の壁ですが、ひび割れがあり落ちる可能性があるので、補強していきたいと考えています。

○福井委員

2階、3階の部材ということで南側と北側各2カ所ということです。

それから、内部の手すりとかいうことになってくると、当然大きな機器が入ったり、それから騒音とか振動などが考えられますが、職員の仕事に差し支えないのか、それから来庁者への安全面などについてどうお考えですか。

●管材契約課長

外の部材については外からの工事ですので、それとこれに関してはそんなに大きな工事じゃなくて短期間で終わると思います。一番迷惑をかけるのは、階段の壁工事だと思います。こちらも2カ所ということで、片方ずつしていきたいと。で、またお客さん等に迷惑がかかるようでしたら、土日の業務をしていない日に工事をしていくような感じで考えています。

○福井委員

その中で、まあこれは当然、新耐震基準に沿った対策やと思うんですが、これをやることによって旧庁舎は、もうそれ以後は耐震補強をしなくてもいいと考えていいんですか。

●管材契約課長

今回、補強部材を設置することによってIs値―耐震構造指数ですが、これが0.75以上になると考えており、これは大きい地震が起きたときに構造体―建物が崩れないということで、人命の確保はできるという程度の工事です。まあ、それをするによって大地震が起きても市役所は生き残る、建物は崩れないと考えています。

ですので、これから先、また法律等が変わり、もっともっと上げやないかんというようになりまして補強の必要もあるかと思いますが、現状では0.75あれば十分だと考えています。

○福井委員

そうしますと、その工事を予定としていつごろ着工していつごろ終わるか、教えてください。

●管材契約課長

地震はいつ起きるか分かりませんので、なるべく早く入札等をして、なるべく早く完成するようにと考えています。

◎長田委員長

他に・・・宿委員。

○宿委員

私は、工事の内容ではなくて、資料に市役所として機能維持が目的だとありますが、耐震の外部的なブレス工事などについては今、お答えいただきました。

この市役所が万一のときに、耐震で建物の問題とは別で、ほかの設備だとか上下水のほうをどう確保してくんだとか、それとか職員が中心で集まるとしても、食料・水の関係をどうするんだとか、ここは市の職員が中心になるかと思いますが、でも近隣の方はここが避難所として集まってくるという事態も、いろいろと最悪の事態を想定しとかんなんと思うんですよね。

そのときの、かける全体的な金額や計画的なことについて、お考えを教えてください。

●総務部参事

災害時の職員のこと、それと市民のことについてのお尋ねですが、まず我々職員のそういう災害時

の食料・水とかいうものについては、未だ、今回の3.11以降、非常に被害が拡大してきました、これまでの備蓄そのものが不足するという方向です。そのため、そちらの市民のほうを先行備蓄して、その後、職員のほうの備蓄また参集した職員に対する応援の備蓄というものを今後は取り組んでいきたいと思います。

○宿委員

職員さんの水とか備蓄の関係のみを触れられたんですが、私が言うのは、この庁舎の機能として、最悪の状況を考えると水道も断裂される、電気設備も津波等で浸かってしまったということを想定するときに、いろいろとかける準備のことがあると思うんですが、そのことを言っているんです。

それはもう、相当な費用もかかってくる話なので、この庁舎の耐震とは別で、これから3年間でこういう費用をやりながらやっていくんだという方針が書いてないものですから、そのことを言っているんです。

庁舎の問題については、以前に総務部長からも、相当年度が積み重なって、本庁の場合は老朽化もしてきていると。新しく建てられれば一番いいんだけどというような議論もありましたよね。

それとは別で今、耐震に向けての話をして、いったん庁舎の機能維持というのか確保というのかをきちっとやっていこうとすると、最悪の状況を見たときにいろいろと手を入れておかねばならないことがたくさんあるとすると、そういう面の費用というのは、これからどういう計画と全体的な予算の盛り方をしていくのかという、その考え方を聞いているわけです。

●総務部長

この庁舎のあり方については、昨年、総務委員協議会で報告いたしました。建て替えをせずに、なるべくこの庁舎を使っていきたいということでした。

で今回、耐震の予算を計上しましたが、ご指摘のようにこの庁舎を維持していくためには、たとえば津波のことですと非常用発電機—これは現在、東庁舎の東側の外にあります。津波のことを考えますと、もう少しかさ上げをするか、今50センチほどかさ上げをしている状況ですが、それをエネルギー棟を新設して、この本館には配電盤もありますが、それが地下にありますので、それと併せて別の建物にしていく方向が望ましいのではないかというような検討もしています。

ただ、今回は工事をするに当たって、手戻りがあってもいけません。で今回、予算にはそういった諸々は計上していませんが、早期に議会のほうに細かいメニューを示して相談して、早期に決定次第、予算を上げていきたいなと考えています。

今回の場合は、工事の手戻りのない部分について予算化をしたというものです。

○宿委員

おおむね今のお答えで結構だと思うんです。

我々は、地下の設備関係はほとんど素人ですので、どういうのが集約されとるのか分かりません。

ただ、県のほうの津波浸水の状況というのが発表されましたから、それ以上の最悪なことがあっても、やはり機能の維持・保全・確保というのは、きちっとやっていかないといいと思いますので、そういう視点の計画というものも、きちっと財源のことも含めて出していただくとありがたいと思っています。

〈目 19 車両管理費〉

○吉井委員

59 ページの庁用自動車管理事業の車両購入経費についてお尋ねします。

これは重点新規事業等として災害対策にも使用できる車両へ更新をするということですが、どういった車なのか教えてください。

●管材契約課長

今回、3 台分を計上しています。まず、普通貨物車ワンボックスのバン、それと軽トラックで、使用用途としては災害対策ということで、避難所等が開設された場合、そこへの物資の搬入等をする場合、状況によっては一般の二輪駆動車では道が通れない場合も想定できますので、まあ四輪駆動車ということで、ちょっとした悪路でも乗り越えていけるような車を用意したいと考えています。

○吉井委員

四輪駆動車ということで、我々一般家庭で考えれば四輪駆動車を買うということは、まあ値も張りますし燃費もあり・・・ちょっと悪くなるということも・・・まあ最近の車はちょっとアレですけど（笑）、知りませんけど一ありますので、今後も更新の場合はこういう方針をもって替えていくのかどうか教えてください。

●管材契約課長

今後の更新の方針ですが、やはり四輪駆動車は、まあ燃費も悪い、大きさも大きいということで、すべてを四輪駆動車に替えていくということはありません。

やはりエコ、省エネルギーということで、一般の事務に使う車については省エネルギーカー、まあ軽自動車だったりハイブリッドだったりというのを考えています。

○吉井委員

それを聞いて、ちょっと安心したんですが、まあ災害用と普段使用のを立て分けて考えていくということですが、災害用の車なんですが、ここへ駐車すると津波のときとか被害を受けると、せっかく災害用といっても何にもならんと思うんですが、駐車場所についてどうお考えですか。

●管材契約課長

耐震補強に合わせて、今後、改修をどのようにしていくかということも検討していきます。そちらで、公用車が津波等で水没して使えなくなるといけないので、それも含めて改修とともに考えていきたいと思います。

〈目 20 市民交流推進費〉

○福井委員

59 ページの活性化活動事業補助金についてお尋ねします。

これは概要書を見ると補助金交付団体を8団体の予定から14団体に増やすということで、予算も以前に比べて大分増えていますが、これは、かなり要望が多いのかなと。こういう申請したいなのが多いのかなと想像するわけですが、実情を教えてください。

●市民交流課長

実績ですが、20年度が16団体の申請に対して補助が15団体、21年度は12団体の参加で補助は7団体、22年度は6団体中6団体でした。23年度については13団体中8団体です。

○福井委員

23年度が13団体中8団体ということで、まあ要望もあったんかなと思いますが、今その実績をお聞きしました。その中で、それぞれの団体の効果というか、やはりこれは確かに効果があったなと思うような状況だったんかなと思いますが、そのへん何か把握していますか。

●市民交流課長

これは総事業費10分の8の補助金でして、最高10万円の補助額です。そうすると1事業で12万5千円を超えると満額を補助するものでして、今活動している団体だけではなくて、これから団体を興そうという方々も対象にしています。ですので、これ3回を限度に申請が可能なんですので、この3回の間に他のプレゼンテーション、これを自分たちで行っていただき、審査員の中で決めていただくという制度ですので、他の申請団体のプレゼンテーションも聞きながら、また他の団体との交流も深めていただき、この申請書も結構難しいものですが、それも市の担当者とか市民活動センターの職員に教えていただきながら作っていただいてもうております。

この申請書を作っていただき、後々、国や県や他の企業の大きな補助金の申請をされるという話も聞いています。そういう形できっかけづくりという補助金ですので、ここから巣立っていただくということで考えていますので、いろいろな団体はすごく大きく育っていただいてもろと思います。

○福井委員

先ほど、申請した人たちの中での決定というか、それを確認・確定するのは誰なんですか。

委員の中だけでみんなで決めるんですか、それとも誰か市以外の人もいて、それを決定するんでしょうか。

●市民交流課長

活性化活動事業補助金の審査員が6名おります。大学教授、市民活動をしている方、県の方、社会福祉協議会の方、またボランティアをされている方を含めて6名で審査員をしていただいております。その中で決めてもらっています。

○福井委員

通常のいろんな審査をされる方というように受け止めました。

とまあ、これを申請する場合、何か条件というのはありますか。たとえば伊勢市民でなくてはならんとか、たとえば伊勢市民じゃないですが伊勢市のこういう活性化をやりたいんだと、ここの部分を

こういう観光にしたいんだというようなことで申請した場合は、伊勢市民でなくてもいいんですか。

●市民交流課長

市内で活動されている地域グループや活動団体に申請いただくことができます。で、伊勢市内で活動している団体ということで、NPOや任意のサークルでも構いません。なにしろ伊勢市内で活動している団体ということです。

◎長田委員長

他に発言はありませんか・・・野崎委員。

○野崎委員

伊勢のまつり開催事業についてお尋ねします。

この事業はいわゆる伊勢まつりなんですが、市民交流課の視点で見たときに、一本化について今どのようにお考えか教えてください。

●市民交流課長

伊勢まつりは20年度から市民のまつりとして名称も平成21年から公募の「伊勢まつり」として事務局も市民交流課になっています。市民が見て参加して楽しめる行事を通じて市民の一体感の醸成をはかるためにまつり参加団体の代表者からなる伊勢まつり実行委員会を設立して、その方々が企画・運営を行っています。

お尋ねの件に関しては、伊勢まつり実行委員会と協議をしないかなと考えています。

○野崎委員

私、元々は小俣町でしたんで、子どものころはまだ伊勢市とはくっついていなかったんですが、伊勢のほうは大祭りのときはみんな学校も休みで、正直言っておまつりに対してのあこがれも大変ありました。で、そういったことも特色のある地域づくりであるとか、伊勢の魅力の創出というもののひとつ、地域の特色、伊勢の特色というものになるんじゃないかなと思って、私は正直、一本化、伊勢まつりウィークというのをできれば実現していただきたいと思っています。

で、行政として、もちろんそれはこれから実行委員会の意見を聞いてというのは分かるんですが、もう少し行政としてこの方向で進んでいきたいという考えがあれば教えてください。

●白木環境生活部長

本会議でも市長が答弁しているように、一本化についてはいろんな方面からご意見があります。で、一本化ができて秋の伊勢路の一大観光イベントとなればいいとお答えしてますので、そういった関係でこれからも、関係団体等とも十分協議をしたいと考えています。

◎長田委員長

他に・・・吉井委員。

○吉井委員

私も活性化活動事業補助金についてお尋ねします。

このような事業に参加している団体から聞いたんですが、まあこれ 3 回で卒業というような形で、先ほどの答弁でも、交流やきっかけ、巣立ちという言葉が言われていました。で、その卒業後の交流の場だとか、またこれにまだ参加していない団体とも交流をもっとして、同じような思いを共有していきたいんだというようなことも聞いていますので、そのへんについてどうお考えか教えてください。

●市民交流課長

活性化活動事業補助金は、広報や各公共施設、市内の大きなショッピングセンター、スーパーマーケット、あといろいろなところで情報発信していただくようお願いしています。

まだご存知やないという方もたくさんみえると思いますので、広報を重点的にもっとしたいと考えています。また、3 回補助金をもらってもらいまして、その方々がこれからどうつながっていくかというところで、この 3 月 20 日に伊勢市民活動のほうでフェスティバルというのを開催していただく予定です。これは会場が三重県営サンアリーナで、2 回目です。その方々がいろんな参加する団体どうしが交流いただくブースもあり、今回は 39 団体が参加される予定です。昨年も 35 団体で 39 ブースありました。これで、この方々にもいろいろな情報発信を市民活動センターのほうから、この補助金もこのフェスティバルも含めて情報発信をしてもろておりますので、なお一層頑張ります。

○吉井委員

スーパーなどでもチラシとか多分置いてもらっていると思うんですが、私ちょっと見たことなくて、やっぱりおらずに貼ってあるシールとかにしか興味がない人には、どうなのかなって。そこらへの工夫もしていただかないといけないと思います。

で、ちょっと報告会なんかもされてると聞いたんですが、そういう報告会の内容を、まあ体験というのはすごく人を動かすものがありますので、補助金をいただいてこういうことをしたことによってこういうことがあったということも、市民に発信いただければいいのかなと思うんですが、いかがですか。

●市民交流課長

スーパーにでも、たとえばスーパーのお得情報が張ってある横に色を変えた紙を張っているんですが、なかなか目がいけないということも聞いています。スーパーの方とも相談しながら見やすいところに張っていただくようお願いしようと考えています。

また報告会ですが、この補助金は、まず申請いただいて皆さんの前でプレゼンテーションをしていただいてから補助金を決定しています。その一連として当初、たとえば 24 年の 4 月ですと、前年の 23 年の補助金をもらった団体がこういう事業で補助金をもらったという報告会をしてもらっています。その時点で、次回 24 年度に補助金を申請したいという団体もその話を聞いて、「あ、こんなんでも補助金もらえるんやったら、自分らも頑張ろうか。」という気持ちも、その場で抱いてもらって、次回補助金を申請いただくということも聞いていますので、そういう機会をもっと PR せないかんと考えています。

◎長田委員長

他にありませんか。

〔「なし。」と呼ぶ者あり〕

目 20 終わります。審査の途中ですが 10 分間休憩します。

(休憩 午後 1 時 57 分)

(再開 午後 2 時 08 分)

◎長田委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。審査を続けます。

〈目 21 自治区振興費〉

○工村委員

61 ページの地区連絡員事業と振興助成金事業についてお尋ねします。

まず地区連絡員事業ですが、予算委員会等でたびたび議論がありますが、そのときに、今後内容を精査するという答弁でしたが、その後、どのような成果があったのか教えてください。

●市民交流課長

地区連絡員事業は、2 年延ばすことを報告した地区みらい会議の一括交付金で、そのみらい会議のほうで配っていただくことをお示ししています。

○工村委員

そうすると、一括交付ということで地区みらい会議へ出されとるということですね。ということは、今まで個人的に支払われとったようなことはもうないということでしょうか。

●市民交流課長

27 年の 4 月 1 日のみらい会議発足の際に、そちらの一括交付金と考えていますので、みらい会議のほうでお願いするという形で考えています。

○工村委員

そうすると、現状はまだそういうような形はとっていないと。で、みらい会議が完全にでき上がってからそういう方向にもっていくということですね。そうすると、現状はそのまま 27 年まで置いとくということでしょうか。

●市民交流課長

任期は 1 年で毎年毎年、自治会長の推薦でお願いしていますので、26 年までその方向で考えています。

○工村委員

透明性を期すために、これなるべく 27 年 4 月というよりは早めに検討いただくことは考えられませんか。

●市民交流課長

27 年の 4 月 1 日からそういう方向でいきたいということで地元に説明に入っている現状です。ちょっと決定のような言い方になってしまいましたが、そちらで地元に話をしています。

●環境生活部長

少し補足します。

平成 22 年の 11 月に総務政策委員協議会で地区連絡員の見直しについて報告をしました。

委員からいろんな意見が出まして、地区みらい会議へ事業を引き継ぐまでの間は現状の制度については維持するということになっています。それで、23 年度になって未来づくりというのが総務政策委員会の調査事項ということになっています。それで、昨年 4 月 28 日からずっと、4 月、6 月、11 月と、縷々説明もしています。その中で、地区連絡員に関する経費については、交付金としてみらい会議の自主性に任せるというような方向性を提案しとるということですので、決定ということではありません。

○工村委員

なるべく透明性のあるようにひとつよろしくお願いします。

それから振興助成金なんですが、23 年度は約 600 万くらい自治区振興事業というのがありましたが、その関係とこの振興助成金事業との関係はどうなっているのでしょうか。

●市民交流課長

振興助成金というのは伊勢市内にある 173 の自治会に平等割 5 万円、世帯割 350 円×世帯数ということで、全部活動している自治会ばかりですので、173 自治会全部に交付しています。

あと、お尋ねのもう一つの項目ですが、二見・小俣のときに行っていた補助金だと聞いています。

○工村委員

そうすると、この振興助成金と自治区振興事業というのはまったく別のものということで、今回 24 年度の予算から自治区振興事業がなくなったということでしょうか。で、なくなった理由を教えてください。

●小俣総合支所長

平成 23 年度においては、自治区へ修繕とかそういうような補助金がありました。23 年度としましてこの補助金の交付要綱がなしになりましたので、予算はなしということです。

○工村委員

そうすると、合併調整の中でなくなったということでしょうか。

●二見総合支所長

二見、小俣それぞれが合併前に自治区に対して防犯灯の修繕や自治集会所の修繕などの補助金をいただいていた。それが合併後6年間、その流れでいただけるというところが23年度で終了したということです。

○工村委員

そうすると、この振興助成金のみで今後いくということでしょうか。

●市民交流課長

はい、その考えで自治会に申し上げます。

〈目 22 国際交流事業費〉 発言なし

〈目 23 コミュニティセンター費〉 発言なし

〈目 24 防犯活動推進費〉

○福井委員

63 ページの防犯灯設置等補助金についてお尋ねします。

これは防犯灯のLED化ということで概算が出ていますが、これでいくとLED自体は費用が高いけれども長もちするというので、それから電気代も安くすむということで、これは結構なことだと思います。

その中で、まあ23年度よりも今年は1,400万ほどアップしているということで、それはすべてLEDの費用の、まあ例年に比較してLEDの費用分と見てよろしいでしょうか。

●総務部参事

増加の部分はLED化していくための補助金の支払額を計上したということです。

○福井委員

概算を見ますと、LEDの部分が伊勢、二見、小俣、御園を合計すると1,095棟分ということで、その新設分—LEDのまあ新たな分がこれだけになるのかなと。

それで1,483万を割ると、1万3,546と出るんですが、LED1個の値段はだいたいどれくらいですか、防犯灯に使うためのLEDは。

●総務部参事

LEDはまず前提として非常に多くのメーカーが作っています。で、費用も非常にばらつきがありまして、私どもは平均をとりました。それで、その平均額を私どもは取り替えの場合、器具だけのことですが、器具と球ということで2万円ということを見積もっています。

○福井委員

1 個当たり 2 万円ということですね・・・うーん結構高いものですね、はい。

まあこの金額アップ分と個数分を見ると 1 万 3,500 くらいになるんですが、まあそれよりも大きく見ているということだと思いますが、まあいろいろメーカーによって差があるということですが、そのへん、まあ今後、LED 化というたらどんどん新しいものも出てくると思いますので、その都度、まあ極力安いものを、安いものじゃなくて品質がよくて安いものを使っていただくようにお願いします。

〈目 25 交通対策費〉 発言なし

〈目 26 諸費〉 発言なし

《項 2 徴税费》〈目 1 税務総務費〉 発言なし

〈目 2 賦課徴収費〉

○工村委員

徴収管理一般経費についてお尋ねします。

昨年 7 月に債権回収対策室ができて、新たな料を含めた滞納対応がされていると思いますが、今回そのへんの予算が見え隠れしているわけですが、現状を教えてください。

●奥野債権回収対策室長

債権回収対策室の予算として、徴収管理事業の(2)徴収管理一般経費の中に 724 万 8 千円を計上しています。

○工村委員

新たに動き出して、まあどのような現状、動きがあるのか教えてください。

●債権回収対策室長

昨年 7 月に私どもが設置されてから、各課で移管最終催告というものを出しました。で、私ども債権回収対策室には 10 月 11 日付で約 70 件の債権が移管されています。金額としては、1,713 万 996 円です。

移管の中には国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育所の保育料、それから下水道の受益者負担金となっています。その 70 件について、私どもで催告書等を出して、現在の実績として徴収金額が 530 万 4,717 円です。その中に 30 件、金額として 163 万 3,677 円の差押えをしています。70 件のうちで完納が 17 件、金額で 326 万 584 円となっています。

○工村委員

着々と実績を積み上げておられることは本当にありがたいと思います。

今のお答えの中で差押えということがありましたが、聞くところでは、差押えの実行率というか、県内でも伊勢の場合はあまりいいことないとのことですが、県内の差押えの実行率はどのくらいで、伊勢市はどのくらいの位置におるか、分かれば教えてください。

●債権回収対策室長

今言われたのは多分、収税課の関係だと思います。私どもの債権のほうは、県内に室としてあるのは名張市だけです、申し訳ありませんがその件数については分かりません。

収税課としても多分(何事か呼ぶ者あり)、収税課も今、資料としては持っていないということです。

○工村委員

そういう話を聞いたことがありましたので、もし分かればと思い聞きました。

それで、特に差押え関係にしてもそうですが、一応 5 年で時効、消滅ということです。それで、税の平等性を確保する意味でも、回収されていないところの差押えの財産調査なんかは現在されているんでしょうか。

●債権回収対策室長

私どもにきた 70 件については、すべて処理を終わっています。出した催告状に対して本人から連絡等があれば面談をして、債務承認をとったり分納誓約をしています。もし、それがない場合は、預貯金・生命保険・給与等の財産調査をして、預金等の差押えをして時効止めをしている現状です。

○工村委員

特にその中でも、財産のない方の差押えに関してはどのように対応されているのか教えてください。

●債権回収対策室長

財産がまったくないという方はほとんど見当たらないと言うと変ですが、何らかの形で預金を持っていますので、70 件のうちで来庁などがいない方も何人かいましたので、それについては財産調査の結果で、預金、端数ですが差押えをして、なるべく本人の接触を図るよう試みています。

何とも接触がない方の中でも、預金を差し押さえたということの手紙がいくことによって反応があり、こちらで接触しているという現状です。

〔「ありがとうございます。」と呼ぶ者あり〕

《項 3 戸籍住民基本台帳費》〈目 1 戸籍住民基本台帳費〉

○吉井委員

67 ページの戸籍住民基本台帳事務一般経費についてお尋ねします。

死亡届のことで伺いたいんですが、「死亡届をされたご親族のみなさまへ」ということで、手続きにきた方に渡していると思うんですが、チェック欄とかあってすごく親切だなと思います。でまた、持参していただくものということで、いろいろ書いてありまして、本当にご親族の方には大変なんです、まあ親切に書いていただいていると思うのですが、これで完璧かという、やはり公共料金とかそ

うということが大分経ってから後から知らせが来たりとかして、ちょっとびっくりしたりということもあると聞いていますので、もう少しいろんな—たとえば水道代とかいうことも入れていただきたいし、また電気代とかも市役所の関係ではないんですが、そういうことの情報提供もしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

●河原田戸籍住民課長

現在、死亡届を出された場合にチラシをお渡ししています。で、完全ではないというようなご指摘は以前にもありましたので、庁内メールで、こういうのを戸籍住民課では出しているの、お知らせするようなことがあれば戸籍住民課に連絡をという周知もして、調整をしているところです。

現段階では、市役所の中での事務手続きのようなことだけを載せていますので、公共料金その他の部分についても載せることが可能ならば検討して、対応したいと思っています。

○吉井委員

私、前に一般質問もしたんですが、広報広聴課で法律相談の抽選にもれた場合に、ほかの民間業者でもやってますよとお知らせいただくと、悩んでいるときは本当にありがたいなと思いますので、私も死亡届の手続きは何度もしましたが、ある意味これを一生懸命やっている間は悲しみを忘れることができるということで、これは本当に大切なことですので、ぜひそういった面の情報も載せてもらえるようにお願いします。

《項4 選挙費》〈目1 選挙管理委員会費〉 発言なし

〈目2 選挙啓発費〉 発言なし

〈目3 三重海区漁業調整委員会委員選挙費〉 発言なし

《項5 統計調査費》〈目1 統計調査総務費〉 発言なし

〈目2 諸統計調査費〉 発言なし

《項6 監査委員費》 発言なし

◎長田委員長

参与入れ替えのため暫時休憩します。

(休憩 午後 2 時 32 分)

(再開 午後 2 時 43 分)

◎長田委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

審査を続けます。

【款 3 民生費】《項 1 社会福祉費》〈目 1 社会福祉総務費〉 発言なし

〈目 2 障害者福祉費〉

○工村委員

79 ページの障がい者にやさしいまちづくり事業についてお尋ねします。

オストメイトトイレ整備ということですが、これの現状と今後どのような規模でやられるのか、またどのような場所を対象としているのか、教えてください。

●北岡障がい福祉課長

オストメイト対応トイレの設備について、本年度は伊勢図書館、小俣図書館、ハートプラザ御菌、伊勢観光文化会館、神社地区のコミュニティセンターを実施しました。平成 24 年度はコミュニティセンター 5 カ所と宇治浦田駐車場のトイレ整備を計画しています。

浜郷地区と豊浜地区、北浜地区、城田地区、沼木地区のコミュニティセンターについては、和式便器から洋式便器への取替工事と同時施工で、オストメイト対応の整備をする予定です。

○工村委員

そうすると、それ以降も考えているのかどうか、教えてください。

●障がい福祉課長

25 年度については 3 カ所を予定しています。四郷地区と宮本地区、それから大湊地区のコミュニティセンターを計画しています。

○工村委員

そうすると、旧伊勢の関係ということになるんですが、特に小俣、二見、御菌地区に対しても一応考えているのかどうかお尋ねします。

●障がい福祉課長

オストメイトについては、中学校単位で 1 カ所ずつ整備する計画で、小俣については既に小俣保健センター、二見については二見総合支所と老人福祉センターに設置されています。で、小俣については小俣総合支所にも設置されています。

で、今年度、ハートプラザ御菌について整備を行い、今年度に整備をしたのは災害時に一時対応となる主要な避難所について整備をしたところです。

○工村委員

障がい者にやさしいまちづくり事業ということですので、オストメイトトイレも非常に必要と感じていますが、まあ本当に障がい者にやさしいまちということに対して、市のメインである、たとえば

庁舎、そういうところにも障がい者にやさしいまちづくりを、拠点をやっぱりメインですので、していただく考えがあるのかお尋ねします。

今、エレベーターの中で鏡をつけていただき、あれで車イスで入ってって、またバックで出るときに、後ろの人にけがをさせないというようなことで鏡をつけてもらったことは本当にありがたいということも聞いています。ただ、たとえば1階のロビーが足が引っ掛かるような構造の床板になっています。まあ、そういうとことか、あるいは手すりがこちら側の階段、片方しかありません。そうしますと、たとえば右手が悪い人、左手が悪い人、その人によってつかむ手が違ってきます。で、上り下りでもまた違ってきます。特に、下りるときに非常に怖さを感じているということも聞きます。

それでまあ今回、地震の対応の改修もされるということですので、そのへんも含めて専門のボランティアの方や、あるいは実際に障がいを持っておられる方の率直な意見を聞いて、まずメインのところ、人がよく出入りする、市民が一番よく使うようなところも、このやさしいまちづくりの事業の中へ取り入れてもらいたいと思いますが、どうですか。

●管材契約課長

オストメイトトイレに関しては現在、東庁舎に完備しています。それから階段の手すりですが、今後、改修工事を含めて庁内で検討するのに併せて検討していきたいと思います。

○工村委員

私が言うたことだけじゃなしに、やっぱりやさしいまち伊勢市だということで、県外からのお客さんも来られるし、市民も一番よく使われる庁舎を、全面的にある程度中を見ていただいて今後、検討していったほしいなと思っていますが、そのへんどうですか。

●山本健康福祉部長

私ども、障がい福祉課においても、伊勢志摩バリアフリーセンターの指導も受けてまして、バリアフリー化に努めています。まあ、庁舎をはじめ障がい者の皆さんが使用される施設等について、バリアフリーセンターからいろんなご意見ご指導もいただきながら今後、進めていきたいと考えています。

〔「ありがとうございました。」と呼ぶ者あり〕

◎長田委員長

他に・・・吉井委員。

○吉井委員

79 ページの障害者地域生活支援事業についてお聞きします。

これからは新しい法律に向けてもそうなんですが、相談事業ということが注目されることになってくると思います。今、相談支援事業者というのはブレスのほうで任されているのかなと思うんですが、ほかにもあるのかどうか、この相談支援事業者についてちょっと教えてください。

●中東障がい福祉課副参事

現在、市が委託しているブレスという相談支援センターがあります。ほかにも、精神等の関係によ

っては県が指定している相談事業所が1カ所あります。

新年度に向かって、いわゆる相談事業所については市へ特定相談事業所という事前の指定をする登録制になるということで見込んでいます。

○吉井委員

今度の法律改正であるとか、大変分りにくい部分もたくさんあり、基幹相談支援センターというものも中心になってくると計画に出てたと思うんですが、そのへんのお考えを教えてください。

●障がい福祉課副参事

基幹相談センターというのが今度の法改正によって市町で設置ができるということになりました。あくまでも基幹相談支援センターということで、困難な事例・ケースにおいての相談事業を主に行うということで、具体的にはそれぞれの特定相談事業所の上に立った総括的な位置に組織するものという位置付けでされています。

取り扱いについては、具体的にこれから検討したいと思っています。

○吉井委員

特定相談支援センターを、それもプレスにお任せするのか、また障がい課のほうにもってくのかということがこれから検討されるということで理解しました。

今後も、やはりこれは高齢者の制度と似たような地域にどんどんと移行していくということがあると思います。で、こういう場合でも高齢者の場合と同じなんですが、やはりご本人の思いというのを第一に考えてもらわないといけないと思いますので、もちろんボランティアをされている方、ご家族の方の思いも大切なんですが、まずご本人の思いをということで、そのへんで窓口へみえてちょっとつらい思いをしたわという声を聞くことがあるんですが、そのへんのことを窓口でどのように話し合われているのかなということを教えてください。

●障がい福祉課副参事

個々の相談事業については、いろんなケースがありますが、それぞれの事情をお聞きして具体的な取り扱いの中で対応を十分していきたいということで思っています。

○吉井委員

あと発達障害のことなんですが、今回がフレンズさんとかが引き続き、ちょっと事業の名前は変更という形で続けていただけるということですが、またその途中でアンケートをとったり、そういういろんな意見をお聞きしたりする予定はありますか。

●障がい福祉課副参事

今回、放課後支援事業において、今までふるさと雇用再生事業が22年度23年度にわたり行ってきましたが、その事業が終わるとともに平成24年度は日中一時支援事業ということで計画しています。

その検証においてアンケートを行って、利用者個々の声・意見・要望等をお聞きして、また今後の気持ちも伺った次第です。これらを今後、日中一時事業の中へ反映できることは反映しながら考えて

います。まあアンケートとしては、今のところ実施したということです。

〔「はい、ありがとうございます。」と呼ぶ者あり〕

〈目 3 医療支給費〉 発言なし

〈目 4 遺家族等援護費〉 発言なし

〈目 5 心身障害児通園施設費〉 発言なし

《項 2 老人福祉費》〈目 1 老人福祉推進費〉

○世古委員

83 ページの 6 高齢者福祉対策事業の敬老祝品贈呈事業について、平成 23 年度は当初予算の 3 分の 1 くらいで実績が上がったのかなと思いますが、どうですか。

●高村長寿課長

はい、それで結構です。

○世古委員

平成 23 年度は 100 万強くらいだったと思うんです。で、平成 24 年度は 400 万くらいが上がってるんで、それだけ対象者が増えるとみていいんですか。

●長寿課長

今年度は 100 歳の方の敬老祝品については昨年度 99 歳で敬老金の支給をした関係で、今年度の支給はありませんでした。それで、来年度については 100 歳の祝い品を予算化していますので、その分が増加しています。

○世古委員

そうすると、対象者が増えるということでいいんですね。増えたという要因は（参与席で頷く者あり）、はい、ありがとうございます。

◎長田委員長

他にありませんか・・・宿委員。

○宿委員

83 ページの 4 社会参加促進事業の老人乗合バス運賃助成事業についてお尋ねします。

今回の 2,356 万 2 千円という予算が盛られました。今回は事業概要書が細かく示されていますので、ちょっとお尋ねします。

22 年度の決算ベースでいくと 2,138 万 1 千円使ったと。で 9,639 人に交付されたと。交付率が 54%

ということですね。それで、その利用率というのはこの 54%の交付の方が利用したのが 51.7%という読み方でいいんでしょうか。

●長寿課長

利用率については交付された枚数においてその全体数の中で使用された枚数の割合を出したものです。

○宿委員

そうすると、掛け算をすると全体の約 28%くらいの方が利用したということになるかと思います。

これは予算・決算の中でもいろいろと議論があるかと思うんですが、本当に福祉政策としての位置付けで非常に大事な施策なのかどうかということを私はいつも疑問に感じています。

一方でコミュニティバス等々も含めて細かく運用されていますから、そちらとの移行というのか合築というのか、そういったことも図られるべきだということを以前から言ってきたんですが、それで今回この中で非常に知りたいのが、交付の券の中に整理番号というのは打たれているんでしょうか。

●長寿課長

一枚一枚については交付番号は打っていません。ただ、バス券の表紙には本人のお名前等の記載はあります。

○宿委員

名前があるということは、まあそれで利用は分かるわけですが、私は何を言いたいかというと、交付率が 54%なんですね。本来、これが非常に必要とされるならば 70%、80%と高い交付率になるんじゃないかと。まして利用の率ももっと高くなるんじゃないかという思いがありますので、多分それは高齢者の中では 75 歳以上ですから病気で交付が受けられないという方がみえるとしても、交付率や利用率の低さというのをすごく感じるわけなんです。

それで今、整理番号の話をしたのは、整理番号を打っていれば、どこの方がどこからどこまでの区間を利用されたという細かな資料になるんじゃないかなと思うわけなんですね、どこからどこまで利用されたということの。

そういったことの資料というのは、どの程度整理されているのかお尋ねします。

●長寿課長

回数券については、一枚一枚切り取ってバスの運賃箱に入れられると思うんですが、その状態で回収した時点では、どこから乗ってどこで降りたかというのは把握が困難かと思われます。

以前、事業者にも確認したんですが、そんな把握は難しいとの返事をいただいています。

○宿委員

そうすると、こういった事業が 75 歳以上の高齢者に福祉事業として本当に適切なのかどうかと。まあ、ここの事業総点検の対応のところにもそのことは書かれていますよね。これはもう毎年、こういうことで書かれていたと思うんです、多分。

今回は事業概要できちっと総点検として行政の皆さんからの集約の中でこういうことも謳われていますが、この中にもある「高齢者にとって本当に必要な事業なのか検討し、今後の事業の方向性を」ということになると、やはり私が言ったように細かく作業をして、これは本当にコミュニティバスでいけるんだとか、ほかの福祉事業としていけるんだなどという違う形の転換を考えていかないと、いつになっても解決しないような状況になるのかなと思うんです。

それはやはり利用率ですよ、このあたりが課題になってくるんだろうと思います。

正直、以前には75歳以上の方の所得制限はどうなんだということが言われたこともありましたよね。そのことも含めていろいろと考えていかないと、こういった福祉事業は一度やってしまうと、これからサービスを切るということは非常に難しい、でもその調査というのはきちっとやらないと、やって市民に理解いただかないと非常に困るのではないかと思いますので、そのあたりの考え方を教えてください。

●長寿課長

寿バス券については様々な方からご意見をいただき、事業の実施についてはいろいろ課題とかある事業だと認識しています。仰せのように、存続自体についてもどうなのかという意見もいただいています。一方ではこのバス券についてもっと利用できるようにとか、券を増やしてほしいという市民の声もたくさんあります。そういう状況の中、この事業を判断するのはなかなか困難で、来年度については総点検の中で、まあアンケート実施の指摘がありますので、アンケートの予算化をしたところです。

◎長田委員長

他に・・・吉井委員。

○吉井委員

83 ページの介護予防・生きがい活動支援事業についてお尋ねします。

これは以前から基本チェックリストというものを送って、23 年度から郵送をしていると聞いていますが、また 24 年度もそういうようにされるのでしょうか。

●岩佐健康課長

委員の言われたチェックリストの部分については、介護特会の中の 319 ページの二次予防事業の対象者把握事業の中で実施しています。

〔「あ、そうなんですか、失礼しました。」と呼ぶ者あり〕

○吉井委員

すみません、失礼しました。また、そのところで質問をお願いします。

では、救急医療情報キット配備事業についてお尋ねします。これは民生委員さんに大変お世話になり感謝いたします。

私も、近所のお宅へうかがったときに、ちょっとこう冷凍庫に入ってまして、冷凍庫やと凍ってしまっていざというときに困るのかなと思ったので、そこらへんも（笑）また、周知もお願いしたいん

ですが。あと、そのシールのほうも貼ってなかったりとか、いろいろそういう実態もあります。

それから、こういうようにこう入ってまして、そのままこう入ってますので、くっついてしまって、なかなか出にくいというようなこともありますので、ちょっとまあ何かクリップでとめてもらうとか輪ゴムですとか、そういった細かいことを言うて申し訳ないんですが、そういうようなこともやっていただけたらと思います。

で、この救急医療キットの事業のいいところというのは、また訪ねて行って、それで正式に更新とかそういうのではないのですが、「何か変わったことないですか」というようなことを聞けるというのがいいところだと思うんですが、そういうような時期的に、このくらいの時期でそういうことをしてくださいというような話はされているのか教えてください。

●長寿課長

この事業は民生委員さんに大変ご尽力をいただいています。今年度の事業実施に当たり、いろいろ新しい事業でしたので不備なところもあったかと思っておりますので、ご意見をいただきながら改善できるところは改善していきたいと考えています。また、来年度についても新たに配っていただく方の時期を今年と同じように9月から12月くらいを予定していますが、その時期に更新作業のような形で訪問のお願いができたかと考えていますが、民生委員との協議が来年度についてはまだこれからになりますので、そのあたりを踏まえて協議を進めたいと思っています。

〔「ありがとうございます。」と呼ぶ者あり〕

《項3 児童福祉費》〈目1 児童福祉総務費〉

○中村委員

要保護児童等支援事業のこども家庭相談センター事業についてお尋ねします。

この事業は市長の重点施策として伊勢市やさしさプランのプロジェクト14、子ども安心プロジェクトの出産・子育て応援の中の事業として位置付けられています。

平成23年4月に健康福祉部に家庭相談センターが設置されて1年が経過しようとしています、現在のセンターの組織体制というか、何名でセンターを運営されているのか教えてください。

●古布こども課副参事

現在のセンターの体制ですが、センター長として私、副参事が1名、あと保健師が1名、社会福祉士が1名、嘱託の家庭児童相談員が2名、女性相談員が1名で、常勤としては6名の体制です。

また、週1回ですが臨床心理士に入ってもらっています。

○中村委員

今回の事業概要書を見ても一応きちっと整理されています。目的から事業内容から社会的な需要も含めて整理されていますが、特に子ども家庭相談センター、虐待防止の経過についても伊勢市としても平成12年ごろから積極的に取り組んできています。

たとえば平成14年には伊勢市児童虐待防止ネットワーク会議が設置されたとか、平成17年には家庭相談員が配置されたとか、平成20年には伊勢市子ども家庭支援ネットワークが設置されています。

で今回、平成 23 年 4 月から子ども家庭相談センターが設置されたということで、児童虐待防止の経緯も含めて積極的に取り組まれていると思っています。

まあその中でやっぱり、概要書にも触れておられるように社会的な需要としては児童虐待等の早期発見早期対応ということが必要であると書かれていますが、当市として児童虐待等の実態というか、大変ご苦労されていると思いますが、対象者ゼロ歳から 18 歳までなんですが、何名の方が、皆さんのほうでいろいろご努力されているのか、一応差し障りのない範囲で教えてください。

●こども課副参事

虐待については全国的にも年々、増えてきている状況です。で、いろんな家庭状況もありますので、複雑化している部分はあるんですが、現在の進行管理をしているケースというのは、2 月末現在で 129 件です。

○中村委員

129 件ということで、大変毎日努力されているということです。

当市の実態をもう少し整理しますと、たとえば子どもの虐待の中でも身体的な虐待とか性的な虐待とか、ネグレクト—まあ養育の放棄、さらには心理的な虐待も含めて 4 つくらいに整理されているんですが、129 件の中で実際に当市としてどのような特徴でどのように努力されているのか、言える範囲内で教えてください。

●こども課副参事

いろいろな家庭がありまして、一番多いのはやっぱり身体的虐待かなと思います。ただ最近の傾向としてネグレクトというのも増えてきていると考えています。

毎日同じ服を着てくるとか、なかなか食事も与えてもらえないというケース—まあ極端なケースではありますが、そういうケースもありますので、慎重に子ども達の見守りとか保護者の支援ということをしていきたいと考えています。

○中村委員

少し整理が難しいのは、躰なのか虐待なのかということが非常に難しい部分があるような気がするんです。

この躰と虐待の境というか、我々は素人なんですが、どのように判断すればいいのか、教えてください。

●こども課副参事

難しい部分はあるんですが、原則というか基本的には自分の感情というかそういうので手を上げてはいけないと考えています。冷静な部分で判断の中でしていただく—当然、手を上げるというのはよくないことですが、そのへんを冷静に、怒った中で手を上げるというのはもってのほかと考えています。

○中村委員

非常に境界が難しいということですが、やっぱり早期発見であり、児童虐待防止については早期発

見早期対応と分かりましたが、もう一つは関係機関との連携ということで早く発見していく—たとえば子どもがサインを出しているのかどうかということも含めて、それに早く気付いていくということが大事ではないかと思います。この点、関係機関との連携強化というか連携教育というか、具体的にどういう形でされているのか教えてください。

●こども課副参事

虐待のネットワークには学校関係や福祉施設の関係、また健康課や社会福祉協議会などいろんな機関に入ってもらっています。で、たとえば一番最初の関わりが多いということになると健康課だと思うんですが、いろんな健診の中でお子さんの様子を見ていただく、母子の関係も見えていただくというような場合もありますし、保育所、幼稚園、小中学校も含めて、うちの相談員が各園、学校を回っています。その中で、気になるお子さんについての相談というか、名前を出していただきながら学校との見守りもしてもらっているところではあります。また、月に1回実務者会議を開きながら虐待防止に努めているところです。

○中村委員

今、関係機関との連携も含めてお答えいただいたんですが、やっぱり地域自治会との関係とか民生委員・児童委員の関係とか、こういう方にも大変ご協力いただいているということです。

23年4月から相談センターがスタートしたんですが、私は大変忙しい1年だったと思いますし、この1年間で担当のセンター長として何が伊勢市には欠けているのか、これからどうしていけばいいのかというような課題も含めて、あれば教えてください。

●こども課副参事

センターの設置について、まあ一丸となってやってきたつもりですが、たとえば保健師を配置してもらっています中で、健康課とのつながりも大きなものがありますし、地域の民生委員さん方にも非常に助けていただいています。何分にも虐待というのはゼロにはならないと思っています。早期発見が一番ということになりますので、さらなる連携を深めていくことで少しでも虐待防止を進めていきたいと考えています。

◎長田委員長

他にありませんか・・・中川委員。

○中川委員

それでは、放課後児童クラブについてお尋ねします。

まず現行、小学校にワンクラブという思いでずっと進めておられますが、若干、施設の問題や条件で困難な状況であるという説明もありますが、今年度のクラブの新設の計画があるのかどうか教えてください。

●鈴木健康福祉部次長

24年度の4月にスタートするクラブは今のところありません。

で、今年度予算にも備品等の整備費は上げていますが、現在、教育委員会の北浜の幼稚園が 24 年度いっぱいという話がありますので、場所が一番今まで問題になっていましたので、そのあたりも含めてこれから地元と話をしたいと考えています。

○中川委員

目標であるひと学区 1 クラブというのは、あと何クラブあったら達成可能なんですか。

●健康福祉部次長

未設置学区ということでお答えします。

今、小学校区で言いますと進修、豊浜東、北浜、東大淀、今一色、中島です。ただ、今一色については二見小学校の放課後児童クラブをご利用いただいておりますということで、まあ設置の必要はないかなと思っていますし、中島についても早修幼稚園に中島小学校区にあったクラブが移転して、中島のほうもカバーしていただいとるという状況です。

○中川委員

いずれにしても、少子化ということでいくと、最も重要な取り組みにしなきゃいかん話やし、平成 17 年度から既に 7 年経過しとるわけです。それなのにまだ 100%達成していないのは重点施策にもかかわらず、なぜか不足しとるところがあんのじゃないかなと私は気になってかなわんのです。

当然、フランスみたいに出生率が上がるというのは、こういったところにきめ細かくやっておられます。ちょっと市長に尋ねたいんですが、市長の思いはどうでしょうか。

●鈴木市長

この件については、やはり社会的なニーズもありますし、これからも必要性が求められていますから、しっかりと詰めたと思います。

◎長田委員長

他に・・・福井委員。

○福井委員

87 ページのファミリーサポートセンター事業についてお尋ねします。

これは概要書を見ますと子育ての手助けができる人と子育ての手助けが必要な人を会員登録して、会員を紹介するというところで 823 万上がっています。で、昨年度は 824 万 7 千円でほとんど同額です。事業点検表の 6 ページを見ますと登録をしている会員数が減少していると。平成 21 年は 2,592 件、22 年は 1,628 件と減少してきているという中での金額はほぼ同じということですが、そのへんについての今後の進め方というか見通しというものを教えてください。

●健康福祉部次長

総点検にも掲載していますが、会員の減少については、提供会員一援助をする人のほうが減ってきているのが大きな原因でして、これについては未更新一更新というのが必要なんです、その更新を

されないまま退会されるというようなことで減少になっています。で、今後についてはこの金額の中で周知活動あるいは広報紙それから新聞広告などを通じて、会員を増加させる方向で努力いたしますし、またNPO法人さんにも努力していただくという形で進めていきたいと考えています。

○福井委員

この事業費はすべて委託と考えていいですか。

●健康福祉部次長

全額、委託料です。

○福井委員

全額が委託ということで、そうするとこれは団体として1カ所へのみの委託なんですか。

●健康福祉部次長

これについては3年の委託期間ということで、公募をした中で委託業務をしていただいとるNPO法人さんということです。

○福井委員

ということは1カ所ということですね。

●健康福祉部次長

はい、1カ所です。

○福井委員

会員というか手助けが必要な会員と手助けができる会員ということで、それを紹介するということですが、今回この広報とかそういう部分での費用もかかるかと思いますが、そういう費用等もその委託のNPOで全部やっていただけるかなということと、それから具体的に件数、会員同士の契約ができたのは何件かとか、そういうのは分かりますか。

●健康福祉部次長

件数についてはまあ1,600件程度です。あと委託の中身については、その中で周知活動等もしていただくわけですが、ファミサポニュースとか広報紙の「はみんぐはあと」というのを定期的に発行しており、あとこの中では会員の養成講座とかそういった会員の育成をしていく部分の経費も含んでいます。

○福井委員

ということは、1,600件ということは会員数の活動件数1,600件と書いてありますが一事業総点検ですね、それがそのまま、まあ契約が成立しておると見ていいんでしょうか。

●健康福祉部次長

そのとおりです。

○福井委員

そうしますと、同じくらいの金額ですが今回、広報の分とか出向いて会員登録の案内をしたりとか、いろいろ以前よりも活動内容が増えてくるんじゃないかと思いますが、そのへんについては広報関係、市の担当者もある程度いっしょに動くとか、そういう部分はあるんですか。向こうのNPOだけが動くのか、それによって金額なんかも変わってくるのではないかと思います。どうですか。

●健康福祉部次長

経費の中については今の経費の中でまた内容を充実していただくということで、そういった形で考えていますし、私どもの場合もすべてではありませんが、養成講座等で出向くときがあれば、そういったときはやるという形です。

○福井委員

大体あらましは分かりました。まあこの 800 万について具体的にこの金額が正しいのかどうかという、こういう子ども子育てについてはこれから大変必要な事業だと思います。

やっぱりお母さんが働きに行くということについては、子どもを面倒みってくれる人が多いというのは非常に助かることだと思いますので、まあ大切な事業だと思いますが、そういうのをこの事業を有効に進めていただくためには、どういう使い方をしているのか知りたかったものですから、それについてまた分からないことがあればお聞きしたいと思います。

〈目 2 児童措置費〉 発言なし

〈目 3 父母子福祉費〉 発言なし

〈目 4 児童福祉施設費〉 発言なし

〈目 5 児童館費〉 発言なし

《項 4 生活保護費》〈目 1 生活保護総務費〉

○野崎委員

生活保護の予算が、項目で言うと 1、2 と、それから本来なら歳入の部分にはなるんですが、73 条・63 条という返還金で 3 カ所載っています。ちょっと総合的な話になって申し訳ないんですが、今回 5 千万円の増額ということで扶助費が増えています。一方で返還金などの回収金額は 2 倍以上に増えています。一方で人件費に関しては、これは組織の構成の組替えかなとは思いますが、予算的には下がっています。全体の業務量としては最近の感覚というか、増えとるか減とるかというのはどの程度把握されていますか。

●野田生活支援課副参事

生活保護世帯については平成 21 年度、22 年度は大幅な増加がありましたが、平成 23 年度については微増ということです。

○野崎委員

私の感覚からしても予算的には 5 千万円増えてはいますが、職員さんは大変よくやってくれていると、全国的な数字から見ても評価をすべきだと思っています。

しかしながら一方、職員配置のことでお聞きしたいんですが、ここの部署、この間職員さんから直接話を聞いたんですが、たとえば朝受給者宅を訪問して玄関を開けたらその場で首を吊っていたと。で、その方の死体の処理まで僕らがしたことがあるということを聞いたりとか、それが原因でうつ病になってしまった、病気になってしまった、休職してしまった、退職してしまったという話をこの間、直接聞きました。

職員課の方にお聞きしますが、ここの課の業務はどういうものだと認識されていますか。

●総務部参事（職員管理担当）

ケースワーカー等の業務内容の把握ということですが、私どもでは各課の業務内容また業務量を逐一、把握しているわけではありません。しかしながら、春の段階では部長に対するヒアリング、また冬の段階では部長及び所属長へのヒアリング等を行っているところです。その中で業務量や業務内容についても聴き取っているという状況です。

○野崎委員

僕は、ここの業務というのは市役所の中でも少し特殊なものかなと正直思っています。

で、1 つは受給者を救うため、もう 1 つは職員さん自身を救うため、それからもう 1 つは、ここは全体で 23 億 5% という予算をここだけで消費しています。ですので、5% の予算を持った大きな部署だということを再認識いただいて、ぜひ職員配置なんかもしっかりしてほしいと思います。

〈目 2 扶助費〉 発言なし

《項 5 人権政策費》〈目 1 人権施策管理費〉 発言なし

〈目 2 人権啓発推進費〉 発言なし

《項 6 国民年金事務費》〈目 1 国民年金総務費〉 発言なし

◎長田委員長

暫時休憩します。

（休憩 午後 3 時 39 分）

（再開 午後 3 時 46 分）

◎長田委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。(何事か呼ぶ者あり)

お諮りします。本日はこの程度で散会し、明日午後 1 時 30 分から継続会議を開き、款 4 衛生費、項 1 保健衛生費、目 1 保健衛生総務費から審査を続けたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし。」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

それでは本日はこの程度で散会し、明日午後 1 時 30 分から継続会議を開き、款 4 衛生費、項 1 保健衛生費、目 1 保健衛生総務費から審査を続けることに決定しました。

なお、本日ご出席の皆さんには開議通知を差し上げませんから、ご了承ください。

それでは、これをもって散会します。ありがとうございました。

(散会 午後 3 時 47 分)

上記署名する

平成 2 4 年 3 月 8 日

委員長

委員

委員